

外郭団体改革実施計画書

平成20年11月

松本市

目 次

1 策定の趣旨	2
2 対象となる団体について	2
（1）対象団体区分	2
（2）団体への市の関与の状況	3
（3）団体の見直し方針	7
3 各団体の概要、改革実施計画、経営計画	9
4 見直しの進め方	7 6
（1）計画の進行管理	7 6
（2）見直しの方向の再検討	7 6
（参考）	
「外郭団体等への市の関与のあり方の基本指針」の概要	7 7

1 策定の趣旨

外郭団体の見直しについては、国、地方を通じ社会経済環境が大きく変化するなか、行政と民間との役割分担を見直し、「官から民へ、民間でできることは民間で」を基本に、民間活力の活用が求められていること、時代の変化とともに、団体の設立当初の目的と現状の活動状況との乖離、組織や人事面の見直し、事務事業及び経費の見直し等が課題になっていること、指定管理者制度の導入により、団体には民間事業者等と対等の条件で競争し、事業を展開していただくだけの経営体質強化が求められていることなどから、平成19年3月に団体の主体的、自立的な経営体制の構築を目的に「外郭団体等への市の関与のあり方の基本指針」を策定したところです。

この基本指針の実施手順に沿い外郭団体ごとに、各団体及び本市が今後取り組む内容について定めた改革実施計画を策定するものです。

2 対象となる団体について

(1) 対象団体区分

見直しの対象団体は、市が50%以上出資・出損している10団体、25%以上出資・出損している4団体、市が継続的に人的又は財政的に支援を行うなど密接な関係を有する3団体の合計17団体です。

【対象団体一覧】

No	団体名	市出資等割合	区分
1	(財)松本市開発公社	100%	市が50%以上出資・出損
2	三城観光(株)	50.0%	市が50%以上出資・出損
3	(有)新奈川温泉開発	27.9%	市が25%以上出資・出損
4	(株)ファインフーズ梓川	66.5%	市が50%以上出資・出損
5	松本コンベンションビューロー	-	市が継続的、人的、財政的に支援を行うなど密接な関係を有する
6	(財)松本市教育文化振興財団	100%	市が50%以上出資・出損
7	(財)奈川振興公社	100%	市が50%以上出資・出損
8	(財)乗鞍温泉供給公社	100%	市が50%以上出資・出損
9	(財)松本市勤労者共済会	100%	市が50%以上出資・出損
10	松本市土地開発公社	100%	市が50%以上出資・出損
11	(財)松本ソフト開発センター	68.8%	市が50%以上出資・出損
12	(社)梓川ふるさと振興公社	68.6%	市が50%以上出資・出損
13	(社)松本農業開発センター	47.6%	市が25%以上出資・出損
14	四賀むらづくり(株)	30.5%	市が25%以上出資・出損
15	日本アルプス観光(株)	30.0%	市が25%以上出資・出損
16	(財)松本体育協会	10.9%	市が継続的、人的、財政的に支援を行うなど密接な関係を有する
17	松本観光協会	-	市が継続的、人的、財政的に支援を行うなど密接な関係を有する

(2) 団体への市の関与の状況

団体への本市の関与の適正化という観点から、委託事業、人的支援、財政的援助、施設等の貸与を受けている団体は次のとおりです。

ア 事業等の委託を受けている団体 10 (実数)

(ア) 指定管理 7 団体

(イ) 事務事業受託 6 団体

イ 人的支援を受けている団体 16 (実数)

(ア) 役職就任 16 団体

(イ) 職員派遣 2 団体

(ウ) 職員兼務 4 団体

ウ 財政的支援を受けている団体 10 (実数)

(ア) 補助金 6 団体

(イ) 負担金 3 団体

(ウ) 債務保証・損失補償 2 団体

エ 施設等貸与を受けている団体 7

【市の関与状況一覧】

団体名	関与項目			
	委託事業等	人的支援	財政的支援	施設等貸与
1 (財)松本市開発公社	指定管理 アルプスドリームコースター(公募) (平成20年度まで)	市関係役員 12名中12名 総務部長:理事長		
2 三城観光(株)	指定管理 三城いこいの広場(特命) (平成20年度まで)	市関係役員 6名中3名 市長:代表取締役社長 副市長:取締役 商工観光部長 :取締役		
3(有)新奈川温泉開発		市関係役員 6名中1名 支所長:取締役		・土地(源泉敷地)
4(株)ファインフーズ梓川		市関係役員 9名中1名 支所長:理事	・損失補償	・土地(建物敷地)

団体名	関 与 項 目			
	委託事業等	人的支援	財政的支援	施設等貸与
5 松本コンベンションビューロー		市関係役員 20名中4名 市長：会長 副市長：副会長 商工観光部長 ：常務理事 観光温泉課長 ：理事	・運営負担金	
6(財)松本市教育文化振興財団	指定管理 まつもと市民芸術館 (特命) 音楽文化ホール(特命) 美術館(特命) (平成20年度まで)	市関係役員 10名中4名 副市長：理事長 教育長：専務理事 会計管理者 ：会計理事 政策部長 ：常務理事 市派遣職員18名	・人件費補助金 ・自主事業補助金	
7(財)奈川振興公社	指定管理 木曽路原山荘(特命) ウッディ・もつく(特命) 高ソメキャンプ場(特命) ながわ山彩館(特命) 奈川自然学習館(特命) (平成20年度まで) 委託事業 野麦峠スキー場労務 木曽路原体育館管理他	市関係役員 10名中3名 副市長：理事長 支所長：副理事長 支所観光課長 ：常務理事		・建物(そばの里奈川、レストハウス樹海)
8(財)乗鞍温泉供給公社				・土地(倉庫敷地) ・建物(事務所)
9(財)松本市勤労者共済会		市関係役員 14名中3名 副市長：理事長 商工観光部長 ：副理事長 労政課長 ：常務理事	・中小企業福祉事業補助金	

団体名	関与項目			
	委託事業等	人的支援	財政的支援	施設等貸与
10 松本市土地 開発公社	委託事業 登記事務	市関係役員 10名中10名 副市長：理事長	・一般管理費負 担金 ・債務保証	
11(財)松本ソフ ト開発セン ター		市関係役員 6名中2名 副市長：理事長 商工観光部長 ：理事 (平成20年度から 市派遣職員1名)	・高度化資金 返済補助金 ・管理運営費補 助金	
12(社)梓川ふる さと振興公 社	指定管理 梓川地域休養施設(公募) 梓川ふるさと公園(公募) 梓水苑(公募) アカデミア館(公募) 梓川体育館(公募) (平成21年度まで)	市関係役員 9名中1名 支所長：副理事長	・人件費補助金	
13(社)松本農業 開発センタ ー	委託事業 農地銀行活動事業	市関係役員 10名中3名 市長：会長 副市長：理事 農林部長：理事	・構成団体事業 事務費負担金	
14 四賀むらづ くり(株)	指定管理 四賀環境学習の森(公募) (平成21年度まで) 委託事業 有機堆肥製造販売 クラインガルテン管理 浄化槽管理等	市関係役員 6名中1名 支所長：取締役		・建物(松茸山荘 本館、別館) ・土地(山林)
15 日本アルプ ス観光(株)		支所長：監査役		・土地(事務所敷 地)

団体名	関 与 項 目			
	委託事業等	人的支援	財政的支援	施設等貸与
16(財)松本体育協会	指定管理 柔剣道場（公募） （平成 21 年度まで） 庄内トレーニングルーム（特） （平成 20 年度まで） 弓道場（公募） （平成 21 年度まで） 新村庭球場（公募） （平成 21 年度まで） 委託事業 市民体育大会 市長杯球技大会	市関係役員 33名中 2名 市長：会長理事 教育部長 ：常務理事 市派遣職員 1名	・事務局運営費補助金 ・スポーツ少年団、市民スポーツ振興基金補助金	・建物（事務所）
17 松本観光協会	委託事業 観光案内所管理運営事業 就航先都市誘客促進事業 他	市関係役員 29名中 3名 市長：会長 副市長：副会長 商工観光部長 ：常務理事	・事務局運営補助金	
団体数合計	10	16	10	7

(3) 団体の見直し方針

団体の見直し方針については、基本指針に基づき所管部局・外郭団体から「外郭団体への関与のあり方の見直し検討表」、「団体の検証内容」を提出していただき、それを基にして行政改革推進本部で団体の見直し方針を決定したものです。

【団体の見直し方針一覧】

No	団体名	見直しの方針			
		廃止	統合	存続	内容
1	(財)松本市開発公社				平成 21 年 3 月には解散
2	三城観光(株)				平成 21 年 3 月には解散
3	(有)新奈川温泉開発				会社存続が困難であり事業の代替案を模索し、次期決算期(平成 20 年 9 月)には解散
4	(株)ファインフーズ梓川				第三セクターとしての存続は困難、設立の趣旨を踏まえ、完全民営化または民間への事業譲渡等最善の方策を検討
5	松本コンベンションビューロー				市の財政支援を見直すとともに、松本観光協会との組織統合も視野に見直し実施
6	(財)松本市教育文化振興財団				本市の関与の適正化 ・人的支援の見直し(市派遣職員減員) ・団体の経営改革(収入増加策検討、「財団改革の基本指針」の推進)
7	(財)奈川振興公社				本市の関与の適正化 ・委託事業の見直し(スキー場労務委託適正化) ・人的支援の見直し(市関係役員の見直し) ・財政的支援の見直し(全委託事業の適正化) ・団体の経営改革(透明性確保、組織・人員配置等見直し)
8	(財)乗鞍温泉供給公社				既に自立しており支援は不要
9	(財)松本市勤労者共済会				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革(加入率の向上、自立に向けての経営改善の検討)
10	松本市土地開発公社				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革(嘱託職員の人員見直し)

No	団体名	見直しの方針			
		廃止	統合	存続	内容
11	(財)松本ソフト開発センター				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革（「ソフト開発センターのあり方に関する庁内研究会」の経緯及び「松本ソフト開発センター運営に係る調査業務報告書」に基づく自立化へ向けた事業運営、職員体制充実の推進）
12	(社)梓川ふるさと振興公社				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革（組織の簡素化、職員数・給与規程の見直し、事業収支の改善）
13	(社)松本農業開発センター				本市の関与の適正化 ・委託事業の見直し（委託事業の内容を精査し、負担金を削減）
14	四賀むらづくり(株)				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革（「四賀むらづくり(株)と松本市との関係のあり方報告書」に基づいた事業運営の実施）
15	日本アルプス観光(株)				本市の関与の適正化 ・人的支援の見直し（監査役見直し）
16	(財)松本体育協会				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革（体育協会のあり方専門委員会で検討）
17	松本観光協会				本市の関与の適正化 ・団体の経営改革（平成19年度協会内に設置した「組織検討委員会」で組織の見直しを検討）

3 各団体の概要、改革実施計画、経営計画

各団体では、決定された見直し方針に基づき、業務、財務、組織、人員等に関する経営計画を、所管課では団体の事業を検証し、団体の実施事業や経営状況、組織等の運営状況を把握し、平成20年度～22年度までの改革実施計画を策定したものです。

(財)松本市開発公社	10
三城観光(株)	14
(有)新奈川温泉開発	18
(株)ファインフーズ梓川	22
松本 コンベンションビューロー	26
(財)松本市教育文化振興財団	30
(財)奈川振興公社	34
(財)乗鞍温泉供給公社	38
(財)松本市勤労者共済会	40
松本市土地開発公社	44
(財)松本ソフト開発センター	48
(社)梓川ふるさと振興公社	52
(社)松本農業開発センター	56
四賀むらづくり(株)	60
日本アルプス観光(株)	64
(財)松本体育協会	68
松本観光協会	72

団体の概要中の各種指標について

- ・ **自主財源比率** = (市からの収入を除く収入額 ÷ 総収入額 (当期収入合計額 + 前期繰越収支差額))
市の財政支出からの自立度を表す指標。一般的に50%以下の場合はいわゆる行政補完型の団体としての性格を有し、市の指導監督を強めるべきとされています。
- ・ **流動比率** = (流動資産額 ÷ 流動負債)
その団体の支払能力、キャッシュフロー面での経営の安定性を示す指標で、150%を超えることが望まれます。
- ・ **自己資本比率** = (正味財産額 (資本額) ÷ 総資産額)
団体経営の安定性、健全性を判断する基本的な指標の一つで、民間企業等では一般的に30%以上を確保すべきと言われています。

No.1	団体名	(財)松本市開発公社
------	-----	------------

【団体概要】

設立年月日	昭和39年12月24日	担当課	行政管理課
法人の目的	松本市総合計画に基づき、新しい都市づくりに積極的に協力し、市民生活の向上に貢献する。		
法人の事業	アルプスドリームコースターの管理運営(指定管理)		
基本財産	30,000千円 (市30,000千円 100%) (剰余金3,975,628円繰入れ分含む)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(理事)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
12	0	12	0	8	0	0

・市関係役員 12名中12名 総務部長：理事 政策部長：理事 財政部長：理事
市民環境部長：理事 健康福祉部長：理事 農林部長：理事 商工観光部長：理事
建設部長：理事 教育部長：理事 議会事務局長：理事 上下水道局長：理事
会計課長：理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	282,122	193,643	18,304	17,471
当期支出額	284,776	194,361	16,978	16,060
当期収支差額	2,654	718	1,326	1,411
前期繰越収支差額	2,940	286	432	894
次期繰越収支差額	286	432	894	2,305
総資産額	45,359	39,094	32,266	33,618
総負債額	15,073	9,526	1,371	1,313
正味財産額	30,286	29,568	30,895	32,305

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				
負担金				
委託料	281,623	193,299	17,180	17,200
その他				
合計	281,623	193,299	17,180	17,200
財政支出の内容	美ヶ原温泉センター 浅間文化センター、駐車 場、駐輪場、コースター	駐車場、駐輪場、 コースター	アルプスドリーム コースター	アルプスドリーム コースター

【指定管理受託状況】(19年度)

1	アルプスドリームコースター
2	
3	
4	
5	
6	

【各種指標】19年度決算 (%)

自主財源比率	6.3
流動比率	275.6
自己資本比率	96.1

【団体の課題】

- ・ 公社自体の組織が極端に縮小され、受託施設数も1施設のみ
- ・ 規模、財政ともに縮小し、事業費増加も困難
- ・ 自主事業の取組みも困難

【見直し方針】

- ・ 廃止の方向で検討

松本市開発公社は、公の施設の受託管理を主な事業として市民生活の向上を図ってきたが、市の施設管理への指定管理者制度の導入が進み、受託事業も縮小され、アルプスドリームコースターのための管理となっており、本来の役割、機能も失われてきている。コースターの指定管理が終了する平成21年3月には解散

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
団体の廃止	市、団体	20年度 21年度	・ 解散許可 ・ 清算業務の検討 ・ 清算業務を進め残余財産を確定し、市へ帰属させる。

改革実施計画書

団体名	財団法人 松本市開発公社	所管課 行政管理課
------------	--------------	--------------

見直しの方向	廃止
---------------	----

1. 市による取組みの内容

	取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	平成21年3月31日をもって解散	清算業務の検討	実施		
	清算業務	清算業務を進め残余財産を確定し、松本市へ帰属させる。		実施	

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向	<input checked="" type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 市の関与の適正化
進め方	解散及び清算業務

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	解散業務	平成21年3月31日をもって財団法人を解散する。

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
解散・財産処分認可	寄附行為に定める事業終了のため、理事会において解散、残余財産処分等の決議を行い、長野県知事に対して認可申請を行う。	実施		

NO	取組項目	取組目標
2	清算業務	概ね7月を目途に清算業務を終了させる。

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
残余財産確定、処分	清算人会を開催し、残余財産確定のうえ、寄付行為に基づき松本市へ帰属させる。		実施	

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

No.2	団体名	三城観光(株)
------	-----	---------

【団体概要】

設立年月日	昭和54年4月2日	担当課	観光温泉課
法人の目的	本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ・駐車場 ・ドライブイン ・野営施設 ・遊園施設の経営 ・不動産の賃貸借及び管理並びに宅地造成に関する事業 ・上記に付帯する一切の事業		
法人の事業	三城いこいの広場(オートキャンプ場レストラン、売店等)の管理運営(指定管理)		
資本金	10,000千円 (市5,000千円 50.0%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(取締役)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
6	0	3	0	0	0	0

・市関係役員 6名中3名	市長：代表取締役社長	副市長：取締役
	商工観光部長：取締役	

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収益額	2,008	1,851	1,853	1,894
当期費用額	1,939	1,770	1,881	1,855
当期損益額	69	81	28	39
前期繰越剰余額	1,266	1,197	1,116	1,144
次期繰越剰余額	1,197	1,116	1,144	1,105
総資産額	8,824	9,094	9,014	9,050
総負債額	21	210	158	155
純資産額	8,803	8,884	8,856	8,895

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				
負担金				
委託料	1,759	1,640	1,657	1,684
その他				
合計	1,759	1,640	1,657	1,684
財政支出の内容	いこいの広場委託	いこいの広場委託	いこいの広場委託	いこいの広場委託

【指定管理受託状況】(19年度)

1	三城いこいの広場
2	
3	
4	
5	
6	

【各種指標】19年度決算 (%)

自主財源比率	11.1
流動比率	5,825.1
自己資本比率	98.3

【団体の課題】

- ・会社が設立された当時の背景が変化し、当初の事業目的と異なってきている。
- ・現在は指定管理を受けて、再委託しているのみで、会社機能は果たされていない。
- ・実質的な事務は、会社を素通りして松本市と受託業者間で行っており、会社は介在していない。

【見直し方針】

- ・廃止の方向で検討

会社が設立された当時の背景が変化し、当初の目的と異なってきており、現在は三城いこいの広場の指定管理を受けて、再委託をしているのみで会社機能は果たされていない。
指定管理が終了する平成21年3月には解散

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
会社解散に向けた事務	市、団体	20年度	・6月株主総会で平成20年度末の解散について決議されている。 ・三城いこいの広場の営業期間の平成20年11月を待って、以後年度末までに清算し解散

改革実施計画書

団体名	三城観光株式会社	所管課 観光温泉課
------------	----------	--------------

見直しの方針	廃止
---------------	----

1. 市による取組みの内容

	取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	会社解散に向けた事務	<ul style="list-style-type: none"> ・6月株主総会で平成20年度末の解散について決議されている。 ・三城いこいの広場の営業期間の11月を待って、以後平成20年度末までに清算し解散する。 	実施		

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	廃止 ・統合 ・本市の関与の適正化
進め方	今年度末の解散に伴う事務処理

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標
2		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標
3		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標
4		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

No.3	団体名	(有)新奈川温泉開発
------	-----	------------

【団体概要】

設立年月日	平成7年10月2日	担当課	奈川支所地域課
法人の目的	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ・温泉の調査、掘削、管理及び配湯 ・温泉利用による民宿及びペンション並びに保養所、浴場の経営 ・上記に附帯関連する一切の業務		
法人の事業	温泉の配湯及び源泉の管理		
資本金	17,900千円 (市5,000千円 27.9%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(取締役)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
6	0	1	0	0	0	0

・市関係役員 6名中1名 支所長：取締役

【財務状況】

(単位：千円)

区分	第10期16.10~17.9	第11期17.10~18.9	第12期18.10~19.9	第13期19.10~20.9
当期収益額	2,410	2,031	1,365	
当期費用額	3,172	2,854	2,443	
当期損益額	762	823	1,078	
前期繰越剰余額	15,050	15,812	16,635	
次期繰越剰余額	15,812	16,635	17,713	
総資産額	8,238	7,455	6,376	
総負債額	6,150	6,189	6,189	
純資産額	2,088	1,266	187	

【市の財政支出額】

区分	第10期16.10~17.9	第11期17.10~18.9	第12期18.10~19.9	第12期19.10~20.9
補助金				
負担金				
委託料				
その他				
合計				
財政支出の内容				

【指定管理受託状況】(18年度)

1
2
3
4
5
6

【各種指標】18年度決算 (%)

自主財源比率	100.0
流動比率	55.1
自己資本比率	17.0

【団体の課題】

- ・大口の受益者であるリフレイン奈川の営業如何により、会社の存続について検討
- ・各宿泊施設、地域住民への配湯事業は継続する必要がある。

【見直し方針】

- ・廃止の方向で検討

リフレイン奈川の休止により大口の利用がなくなり、利用料が半減することとなったことから、今後の会社の存続について検討

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
解散の方向で地元調整、解散 総会開催	市、団体	20年度	リフレイン奈川の営業休止により、会社 継続が困難になったため、今期決算（平 成20年9月30日）をもって会社を解散 解散総会日 平成20年9月30日
清算業務の開始	団体	20年度	平成21年3月下旬に清算総会を開催

改革実施計画書

団体名	有限会社 新奈川温泉開発	所管課 奈川支所地域課
------------	--------------	-----------------------

見直しの方針	廃止
---------------	----

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
解散の方向で地元調整	リフレイン奈川の営業休止により、会社継続が困難になったため、第13期決算をもって平成20年9月30日の解散総会において会社を解散した。	実施 →		
債権の放棄	(有)新奈川温泉組合清算事務終了後に受湯権、清算配当金等の放棄に対する必要な議案を平成20年度2月議会に提出し審議。	実施 →		

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 本市の関与の適正化
進め方	清算業務、現務の決了、債権の取立て及び弁済等、清算総会の開催

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	解散の方向で地元調整	会社の解散

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
解散総会の開催	リフレイン奈川の営業休止により、会社継続が困難になったため、組合化等の代替案を模索し、今期決算期(平成20年9月30日)をもって会社を解散する。解散総会日 平成20年9月30日	実施 →		

NO	取組項目	取組目標
	清算業務開始	清算業務及び清算総会

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
清算業務開始	清算業務を12月末をメドに終了し、清算人会において財産処分案等を決定する。 平成21年度3月下旬に清算総会を開催	実施 →		

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

No.4 団体名 (株)ファインフーズ梓川

【団体概要】

設立年月日	平成15年2月18日	担当課	梓川支所経済建設課
法人の目的	当社は次の事業を営むことを目的とする。 ・農産物を原料とする食品の加工、製造、販売及び宣伝事業 ・米の仕入れ、加工、製造、販売及び宣伝事業 ・農産物の運搬、加工、貯蔵及び販売 ・農産物及び農産物加工の受託販売 ・発芽に関する研究及び開発 ・梓川地域の農業振興に関する事業 ・農業受託事業 ・上記各号に付帯関連する一切の事業		
法人の事業	農産物の加工販売、宣伝、米の仕入れ加工販売、発芽に関する研究及び開発		
資本金	90,250千円 (市60,000千円 66.5%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(取締役)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	派遣、契約職員	臨時職員
9	2	1	0	5	2	6

・市関係役員 9名中1名 支所長：理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収益額	174,870	162,409	100,100	80,649
当期費用額	175,907	203,973	125,488	109,080
当期損益額	1,037	41,564	25,388	28,431
前期繰越剰余額	36,583	37,620	79,184	104,572
次期繰越剰余額	37,620	79,184	104,572	133,003
総資産額	265,261	246,788	210,470	190,831
総負債額	212,631	235,723	224,793	233,586
純資産額	52,630	11,065	14,323	42,755

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	38,000			
負担金				
委託料				
その他	30,000			
合計	68,000			
財政支出の内容	運営補助金38,000 出資30,000			

【指定管理受託状況】(19年度)

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【各種指標】19年度決算 (%)

自主財源比率 100.0
流動比率 185.2
自己資本比率 -22.4

【団体の課題】

- ・赤字経営が続いており、設立目的が達成されていない。
- ・発芽玄米購入者が限られている。
- ・建設当初から赤字体質であり、黒字体質への転換が急務
- ・給与水準が低いため、正社員の出入が激しく、中心となる社員が育たない。
- ・建設時の借入金（2億6千3百万円）が大きく、毎年借入れをしないと返済できない。
- ・新商品の販路拡大、原料等コストの見直しによる経費節減

【見直し方針】

- ・廃止

第三セクターとしての存続は困難、設立の趣旨を踏まえ、完全民営化又は民間への事業譲渡等最善の方策を検討

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
会社解散に向けた事務	市、団体	20年度	第三セクターとしての自主再建を断念し、事業譲渡をする。
		21年度	21年度中に会社の清算を行う。

改革実施計画書

団体名	株式会社ファインフーズ梓川	所管課 梓川支所経済建設課
------------	---------------	------------------

見直しの方針	廃止
---------------	----

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	消費拡大への支援	発芽玄米を学校給食に導入(年24回) 積極的なPRの実施	実施	—→	
	資金借入に伴う損失補償	市が2億2千5百万円の損失補償	実施		
	国への補助金の返還	補助事業により取得した財産等の処分に伴う補助金返還	実施		

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ・ 本市の関与の適正化
進め方	第三セクターとしての自主再建を断念し、事業譲渡をする。

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	第三セクターの清算	21年度中に会社の清算を行う。

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	会社の清算	会社の清算	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
2		

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標
3		

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標
4		

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

No.5	団体名	松本コンベンションビューロー
------	-----	----------------

【団体概要】

設立年月日	昭和63年 3月25日	担当課	観光温泉課
法人の目的	コンベンションの推進に必要な事項を協議し、かつ積極的に企画、誘致、支援することによりコンベンションの振興を図り、もって地域経済の活性化と文化の向上に寄与する。		
法人の事業	コンベンションの誘致、支援		
基本財産	-		

【役職員の状況】（19年度）

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体兼務職員	嘱託職員	臨時職員
20	0	4	0	3	1	0

・市関係役員 29名中3名 市長：会長 副市長：副会長 商工観光部長：常務理事 観光温泉課長：理事
--

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入額	40,396	40,622	39,325	39,489
歳出額	37,924	39,500	38,163	39,307
差引額	2,472	1,122	1,162	182

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				
負担金	24,000	24,000	24,000	24,000
委託料				
その他				
合計	24,000	24,000	24,000	24,000

【団体の課題】

- ・事務局を商工会議所内に置き、松本商工会議所職員が兼務している。
- ・松本市からの負担金が2千4百万円で総予算の60%以上を占めている。

以上から必ずしも自主的・主体的に活動しているとはいえない。

【見直し方針】

- ・統合

財政的支援を見直すとともに、松本観光協会との組織統合も視野に見直し実施

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
組織体制の確立	市、団体	19年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・松本観光協会の組織検討委員会に参画し、見直しを図る。 ・松本観光協会の組織内に統合について協議する専門委員会を設置し、21年度統合に向けた準備を進める。 ・組織体制を見直す中で財政支援についても適正を図る。 ・21年度までに行政から独立した団体として新組織体制へ移行
	市、団体	20年度～	

改革実施計画書

団体名	松本コンベンションビューロー	所管課 観光温泉課
------------	----------------	---------------------

見直しの方針	本市の関与の適正化
---------------	-----------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
人的関与の適正化	会長 - 市長、副会長 - 副市長、常務理事 - 商工観光部長、理事 - 観光温泉課長、事務局 - 観光温泉課職員の現状から、行政から独立した団体へ	検討・準備	実施	→
財政支援の適正化	組織体制を見直す中で財政支援についても適正化を図る	検討・準備	実施	→

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ・ 本市の関与の適正化
進め方	観光協会の組織検討委員会に参画し、見直しを図る

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	組織体制の確立	平成21年度までに新組織体制へ移行

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
新体制へ移行準備	松本観光協会の組織内に統合について協議する専門委員会を設置し、平成21年度統合に向けた準備を進める	→		

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

別紙1

経営計画

団体名	松本コンベンションビューロー	代表者	会長 市長	基本財産	—
		所管課	観光温泉課	市出資等割合	—

取組目標	指標 / 単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画 誘致・支援する大会数の増加						・的確なアプローチによるセールス活動の実施。 ・精度が高いデータベースの構築と活用。
2 財務に関する計画 支援事業の効率化 事務の合理化						・主催者のニーズに適應した支援サービスの実施。
3 施設等に関する計画						
4 組織・人員に関する計画 組織力の強化 ・賛助会員の獲得 ・事務局の強化						・松本観光協会との統合に向けて準備する。
5 その他						

No.6	団体名	(財)松本市教育文化振興財団
------	-----	----------------

【団体概要】

設立年月日	昭和58年10月14日	担当課	文化振興課
法人の目的	民族その他教育的な資料の公開展示及び松本市施設の管理運営をし、松本市民の教育文化の向上に寄与する。		
法人の事業	市教育文化施設の管理運営（まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、美術館の指定管理）		
基本財産	30,000千円（市30,000千円 100%）		

【役職員の状況】（19年8月～）

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体契約職員	嘱託職員	臨時職員
10	1	4	18	19	9	4

・市関係役員 10名中4名 副市長：理事長 教育長：専務理事 会計管理者：会計理事
政策部長：常務理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	1,525,392	1,206,380	1,280,214	1,213,786
当期支出額	1,507,391	1,209,559	1,256,497	1,198,383
当期収支差額	18,001	3,179	23,717	15,403
前期繰越収支差額	26,425	44,426	41,247	64,964
次期繰越収支差額	44,426	41,247	64,964	80,367
総資産額	864,123	244,627	300,630	291,895
総負債額	245,712	170,626	202,909	178,764
正味財産額	618,411	74,001	97,721	113,131

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	487,265	401,490	396,443	405,496
負担金				
委託料	685,501	628,986	607,190	610,282
その他				
合計	1,172,766	1,030,476	1,003,633	1,015,778
財政支出の内容		・人件費補助301,490 ・芸術館自主事業補助100,000 ・施設管理委託628,986	・人件費補助296,443 ・芸術館自主事業補助100,000 ・施設管理委託607,190	・人件費補助305,496 ・芸術館自主事業補助100,000 ・施設管理委託610,282

【指定管理受託状況】（19年度）

1	まつもと市民芸術館
2	音楽文化ホール
3	美術館
4	
5	
6	

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率	20.6
流動比率	145.0
自己資本比率	38.8

【団体の課題】

- ・役付理事のほとんどが市の理事者と兼務、専任常務の経営責任者が不在
- ・財源のほとんどが市からの委託料、補助金に頼る状況
- ・市派遣職員は事務局のみとし、施設配置職員は順次財団雇用に転換する必要がある。
- ・文化芸術振興活動が、市場原理になじまない価値を包括している。
- ・市民ニーズの把握による収入増加策の検討が必要

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

松本市教育文化振興財団は、当初博物館施設の管理運営を行ってきたが、その後市のホール施設の管理運営を中心とした文化芸術振興に移行している。美術館、音文ホール、芸術館は、市の文化施設の象徴的施設であり、極めて公共性の高い団体、事業内容であり存続し事業を行っていくことが必要である。

（人的支援の見直し）

- ・市派遣職員を減員、財団職員を増員

（団体の経営改革）

- ・市民ニーズ把握による新たな収入増加策の検討
- ・平成18年度了承された「財団改革の基本指針」に沿った改革の推進
（民間の経営手法を採用、経営のプロの登用、経営戦略会議の設置、市民主体の様々な事業実行等）

【見直し方針に基づく主な改革の取り組み内容】

主な取り組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
人的支援の見直し	市	20年度～	市派遣職員を減員し、財団職員の増員を検討
団体の経営改革 （経営状況の改善）	団体	20年度～	設立趣旨等の見直し ・財団の実態、改革の趣旨に沿って目的（寄附行為）変更、目的が明確に表現されるよう名称変更を検討
		21年度～	組織体制の確立 ・理事長職の民間登用実施 ・事務局長の専任化、会計審査、契約、給与計算等事務の自己処理化を検討
（経営の透明性の確保）	団体	20年度～	自主財源の確保 ・既存収益事業拡大、新たな収益事業の開拓
		21年度～	情報公開の充実・徹底 ・ホームページによる財務状況公表実施

【指定管理施設の市の今後の主な募集条件及び指定期間等】

- ・指定管理施設：まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、美術館
- ・募集条件：3施設とも特命指定（（財）松本市教育文化振興財団）
指定期間 市民芸術館4年（H21.3まで H21.4更新）、音文ホール3年（H21.3まで H21.4更新）、美術館3年（H21.3まで H21.4更新）
3施設とも利用料金制（委託料併用方式 音文ホール・美術館はH21.4更新時から）

改革実施計画書

団体名	財団法人松本市教育文化振興財団	所管課 文化振興課
------------	-----------------	--------------

見直しの方針	本市の関与の適正化（人的支援の見直し、団体の経営改革）
---------------	-----------------------------

1. 市による取組みの内容

	取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	人的支援の見直し	市派遣職員を減員し、財団職員を増員	検討	実施	→

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ○ 本市の関与の適正化
進め方	平成18年度に了承された財団の「改革の基本方針」沿って改革を推進

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	設立趣旨等の見直し	平成20年12月の公益法人改革関連法の施行後、5年間の移行期間中に、同種の公益法人の動向を注視しながら、可能なものから順次実施

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	設置目的の見直し	財団の実態、改革の趣旨に沿って目的(寄付行為)を変更		検討	→
	財団の名称の見直し	財団の目的が明確に表現されるよう名称を変更		検討	→

NO	取組項目	取組目標
2	組織体制の確立	平成21年度の現任理事等の任期満了にあわせ検討、実施

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	理事長職民間活用	副市長が理事長となっていることから理事長職の民間登用に取り組む。		実施	
	理事会、評議員会の見直し	理事会、評議員の定数の削減と構成について見直す		検討	→
	事務局体制の強化	事務局長の専任化と、会計審査、契約、給与計算等の事務の自主化に取り組む		検討	→

NO	取組項目	取組目標
3	自主財源の確保	随時検討し、有効な事業から実施

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	収益事業の強化	既存の収益事業の拡大と、新たな収益事業の開拓を検討(公共施設にふさわしいことを前提)	検討 実施		→

NO	取組項目	取組目標
4	情報公開(提供)の充実・徹底	平成21年度 インターネット等による財務状況の公表

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	財務状況の公表	ホームページにより財務状況を公表し、経営の透明性を確保する		実施	

経 営 計 画

団体名	財団法人松本市教育文化振興財団	代表者	理事長 副市長	基本財産(千円)	30,000
		所管課	文化振興課	市出資等割合	100%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画 ・管理受託施設の維持	受託施設数	3	3	3	3	・指定管理により松本市から管理運営受託している3施設(美術館・音文・芸術館)について、今後も継続して請負(文化芸術振興事業が付帯する施設の管理運営のため非公募による指定を要望) ・経営安定のため指定管理期間の延長(2年 5年)を要望
	指定管理期間(年)	2	2	5	5	
2 財務に関する計画 ・財源の確保と節約	当期収入合計(千円)	1,213,786	1,168,740	1,169,740	1,170,740	・既存収益事業の増額 ・新たな収益事業の開拓 ・事務経費の節減 ・増収分は公益事業に充当し市民に還元
	当期支出合計(千円)	1,198,383	1,168,740	1,169,740	1,170,740	
	当期収支差額(千円)	15,403	0	0	0	
	前期繰越収支差額(千円)	64,964	80,367	80,367	80,367	
	次期繰越収支差額(千円)	80,367	80,367	80,367	80,367	
3 施設等に関する計画						
4 組織・人員に関する計画	理事長職の民間活用			民間変更実施		・理事長:副市長 民間へ ・市職員を美術館で1人、芸術館で1人減員 ・財団職員を美術館で嘱託2人、臨職1人、芸術館で契約職を1人増員
	職員数	43	44	46	46	
	市職員(職免)	17	17	15	15	
	嘱託(契約)職員	26	27	31	31	
	その他	0	0	0	0	
5 その他	ホームページへの財務状況公表			実施		・公表により経営の透明性を確保する

No.7	団体名	(財) 奈川振興公社
------	-----	------------

【団体概要】

設立年月日	昭和47年11月30日	担当課	奈川支所地域課
法人の目的	旧奈川村地域において、地域の振興を推進し、住民福祉の向上を図る。		
法人の事業	市施設の管理運営（木曽路原山荘、ウッディ・もっく、高ソメキャンプ場、ながわ山彩館、奈川自然学習館＝指定管理 野麦峠スキー場＝労務委託 そばの里奈川・レストハウス樹海＝貸付）		
基本財産	3,100千円（市3,100千円 100%）		

【役職員の状況】（19年度）

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
10	0	3	0	8	6	3

・市関係役員 10名中3名 副市長：理事長 支所長：副理事長 支所地域課長：常務理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	228,063	180,310	190,385	214,077
当期支出額	204,678	182,267	177,516	214,851
当期収支差額	23,385	1,957	12,869	774
前期繰越収支差額	29,333	5,948	7,905	13,188
次期繰越収支差額	5,948	7,905	4,964	12,414
総資産額	50,411	57,415	54,005	51,864
総負債額	42,111	49,947	37,531	34,616
正味財産額	8,300	7,468	16,474	17,248

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				9,724
負担金				
委託料	59,680	36,480	39,996	50,260
その他				
合計	59,680	36,480	39,996	59,984
財政支出の内容	村施設管理受託	市施設管理受託	市施設管理受託	市補助金 9,724 (H13～17スキー場委託料消費税追徴分) 市施設管理受託50,260

【指定管理受託状況】（19年度）

1	木曽路原山荘
2	奈川ウッディ・もっく
3	奈川高ソメキャンプ場
4	ながわ山彩館
5	奈川自然学習館
6	

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率	73.6
流動比率	139.3
自己資本比率	33.3

【団体の課題】

- ・現在の人員体制で事業をより効率的に行うための見直し、工夫が必要
- ・経理、労務とも危機管理意識と意欲をもって仕事に取り組む強い意識付けをするため、職員管理規程、給与規程の整備が必要
- ・各施設とも老朽化が進んでおり、利用者増を図るためには施設の改修が必要となっている。
- ・増収を図る施設と、整理統合する施設の見極めが今後の課題
- ・木曽路原山荘、ウッディ・もっくは赤字額が多いため、指定管理の独立採算方式から委託料併用方式への変更

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化
 - 奈川振興公社は、奈川地域の振興を推進し、住民福祉の向上を目的に設立され、公の施設の指定管理及び市施設の管理運営業務を受託し、奈川地区の観光事業、雇用確保の場として重要な役割を担っている。しかし人事面財政面で自立できる状態ではなく、経営改革が必要
 - (委託事業の見直し)
 - 野麦峠スキー場労務委託の適正化
 - (人的支援の見直し)
 - 市関係役員の見直し
 - (財政的支援の見直し)
 - 野麦峠スキー場を含む全委託事業の適正化
 - (団体の経営改革)
 - 透明性の確保
 - 組織及び人員配置等の見直し

【見直し方針に基づく主な改革の取り組み内容】

主な取り組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
委託事業の見直し	市	20年度	野麦峠スキー場委託事業の適正化 ・委託料に加算されている野麦峠スキー場以外の振興公社人件費の整理適正化 ・指定管理者制度の導入
人的支援の見直し	市、団体	20年度	理事長の民間登用
団体の経営改革 (経営状況の改善)		20年度	委託業務の内容及び費用積算根拠の見直し。 各施設の経営実態に合せた人員配置の整理適正化
(職員の資質向上)	市、団体	20年度	事務局長に専門職を配置し、事務局の強化を図る。

【指定管理施設の市の今後の主な募集条件及び指定期間等】

- ・指定管理施設：木曽路原山荘、ながわ山彩館、高ソメキャンプ場、ウッディ・もっく
(奈川自然学習館は博物館としては条例廃止)
- ・募集条件：木曽路原山荘、高ソメキャンプ場、ウッディ・もっく周辺の付帯施設を一括管理することを条件とする。ながわ山彩館と一体的に管理できることとする。
公募
指定期間 3年 (H21.3まで H21.4更新)
ながわ山彩館 (委託料併用方式)
木曽路原山荘、高ソメキャンプ場、ウッディ・もっく (独立採算方式)

改革実施計画書

団体名	財団法人奈川振興公社	所管課	奈川支所地域課
------------	------------	------------	---------

見直しの方針	本市の関与の適正化 (委託事業の見直し、人的支援の見直し、財政的支援の見直し、団体の経営計画)
---------------	---

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
野麦峠スキー場委託事業の適正化	・委託料に加算されている野麦峠スキー場以外の振興公社人件費の整理適正化 ・野麦峠スキー場指定管理者制度導入	実施	→	
人的支援の見直し	理事長の民間登用	実施	→	
財政的支援の見直し	全委託事業の適正化	実施	→	
団体の経営改革	・理事長職を含む、理事会組織の見直し ・事務局、経営施設等人員配置の改善	実施	→	

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ・ 本市の関与の適正化
進め方	野麦峠スキー場の指定管理者制度導入に伴い、本市の関与の適正化を図る。

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	野麦峠スキー場委託事業の適正化	平成20年度野麦峠スキー場指定管理者制度の導入

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
野麦峠スキー場指定管理者制度の導入	野麦峠スキー場指定管理者制度の導入	実施	→	
野麦峠スキー場以外の業務の適正化	野麦峠スキー場以外の施設の人員配置の整理適正化	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
2	人的支援の見直し	平成20年度までに理事長、副理事長の民間登用

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
理事長の民間登用	理事長が副市長となっていることから、理事長職の民間登用に取組む。	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
3	財政的支援の見直し	平成20年度までに全ての委託業務の内容及び費用積算根拠を見直す

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
全ての委託業務の内容及び費用積算根拠の見直し	委託業務を見直し、委託料を業務内容に合わせたものに改める。	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
4	団体の経営改革	平成20年度までに理事会組織及び及び事務局等人員配置を見直す

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
理事会組織及び事務局等人員配置の見直し	・理事長の民間登用等、実行力のある理事会組織の再編成に取組む。 ・各営業施設の経営実態に合わせた人員配置の整理適正化に取組む。また、事務局長の専門職を配置し、事務局の強化を図る。	実施	→	

別紙1

経営計画

団体名	(財)奈川振興公社	代表者	理事長 副市長	基本財産(千円)	3,100
		所管課	奈川支所地域課	市出資等割合	100%

取組目標	指標/単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画 利用者の向上	そばの里奈川(人) ながわ山彩館(人) 高ソメキャンプ場(人) ウッデイもっく(人) 木曽路原山荘(人) レストラン樹海(人)	15,188 14,637 6,778 11,079 3,330 9,291	15,500 14,800 6,850 8,000 1,500 0	15,750 14,900 7,000 8,250 0 0	16,000 15,000 7,250 8,500 0 0	メニューの見直し、青空市等の実施、サービスの見直し 仕入れ量の増加 イベント、宣伝の実施 縮小 風呂の充実 縮小(平成21年度からの指定管理受託を検討) スキー場指定管理者へ
2 財務に関する計画	当期収入合計(千円) 当期支出合計(千円) 当期収支差額(千円) 前期繰越収支差額(千円) 次期繰越収支差額(千円)	214,076 214,851 -774 13,188 12,414	98,373 98,373 0 12,414 12,414	89,000 88,850 150 12,414 12,564	89,500 89,200 300 12,564 12,864	木曽路原山荘、もっくの縮小により収入支出が減となる。 20年度スキー場指定管理者移行と施設の赤字縮小により収支差額0円 平成21年度以後は施設の効率、運営見直しにより黒字
3 施設等に関する計画						
4 組織・人員に関する計画 組織体制の確立	理事長の民間活用 業務委託の見直し 事務局体制の見直し		実施 実施 実施			理事長:副市長 民間登用の取組 委託業務の内容及び費用積算根拠の見直し 事務局長の専門配置
5 その他 会計の改革 情報公開の充実	会計処理の見直し ホームページ等での公表	実施			実施	財務状況の公表

No.8	団体名	(財)乗鞍温泉供給公社
------	-----	-------------

【団体概要】

設立年月日	昭和49年3月29日	担当課	安曇支所観光課
法人の目的	温泉の開発、供給及び利用を推進し、公共利益を図るとともに、地域振興に寄与する。		
法人の事業	温泉の引湯給湯、公共浴場運営		
基本財産	3,000千円 (市3,000千円 100%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(理事)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
6	1	0	0	2	0	0

【財務状況】

(単位:千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	214,120	41,437	34,559	37,639
当期支出額	281,307	30,651	36,760	30,273
当期収支差額	67,187	10,786	2,201	7,366
前期繰越剰収支差額	141,399	74,212	114,285	112,084
次期繰越収支差額	74,212	84,998	112,084	119,450
総資産額	850,369	841,438	820,896	792,878
総負債額	2,515	2,201	476	451
正味財産額	847,854	839,237	820,420	792,427

消費税処理誤りで前期繰越違う

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				
負担金				
委託料				
その他				
合計				
財政支出の内容				

【指定管理受託状況】(19年度)

1
2
3
4
5
6

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率	100.0
流動比率	26,784.9
自己資本比率	99.9

【団体の課題】

- ・観光の低迷で宿泊業から撤退をする者も多く、温泉利用が減少傾向
- ・監督する立場の理事（旧村理事者）がいなくなったため、体制が若干弱体化
- ・H18のガス事故で作業員が労災治療中。今後補償問題で大きな負担が生じた場合財政を圧迫

【見直し方針】

- ・既に自立

乗鞍高原地域への温泉供給を目的に設立され、温泉を安定供給している。また運営には、市の職員は携わっておらず、自主的・主体的に行われており、市の関与はない。

No.9	団体名	(財)松本市勤労者共済会
------	-----	--------------

【団体概要】

設立年月日	昭和47年7月1日(平成17年4月法人化)	担当課	労政課
法人の目的	松本市の中小企業等に勤務する者及び住民に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与する		
法人の事業	共済給付事業、余暇活動事業、健康維持増進事業、会員への情報提供		
基本財産	40,000千円 (市40,000千円 100%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(理事)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
14	0	3	0	3	0	0

・市関係役員 14名中3名 副市長：理事長 商工観光部長：副理事長
 労政課長：常務理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額		72,034	69,112	68,188
当期支出額		66,596	67,280	63,530
当期収支差額		5,438	1,832	4,658
前期繰越収支差額		17,266	22,704	24,536
次期繰越収支差額		22,704	24,536	29,194
総資産額		107,130	107,374	112,943
総負債額		2,825	1,236	994
正味財産額		104,305	106,138	111,949

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金		18,900	18,900	18,900
負担金				
委託料				
その他				
合計		18,900	18,900	18,900
財政支出の内容		中小企業福祉事業補助金 国1/2,市1/2	中小企業福祉事業補助金 国1/2,市1/2	中小企業福祉事業補助金 国1/2,市1/2

【指定管理受託状況】(19年度)

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【各種指標】19年度決算 (%)

自主財源比率 79.6
 流動比率 7175.3
 自己資本比率 99.1

【団体の課題】

- ・法人化してから間もないため、事務局体制の確立を含めて、少なくとも国庫補助終了（22年度）までは、市からの指導、援助が必要
- ・民間のノウハウが必要な部分もあるので、自立のためのプロパー事務局長の雇用が必要
- ・中小企業を取り巻く経済状況が厳しく、会員の減少傾向に歯止めがかからない。
- ・会員ニーズの多様化に対応するため、より充実した事業展開が必要
- ・安定した財源を確保するため、会員の増加策が必要

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

松本市勤労共済会は、市内の中小企業に働く事業主、従業員への福利厚生サービスの提供を目的に設立され、大企業と比べとりわけ格差の大きい労働福祉面での事業を行っており、今後も継続して事業を行うことが必要である。

（団体の経営改革）

- ・加入率の低い原因、中小企業ニーズの把握による加入率の向上対策を実施
- ・国庫補助終了（22年度）までに自立のための経営改善を実施

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
自立を目的とする支援	市	20年度～	法人化してから間もないため、当面市の指導、援助の実施
人的支援の見直し	市、団体	23年度	23年度をめぐり理事長の民間登用実施
財政的支援の見直し	市	20年度～	中小企業福祉事業費補助金にかかる国庫補助終了後の市補助について検討
団体の経営改革 （経営状況の改善）	団体	20年度～ 21年度 20年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・自立のための経営改善の方策を探るため「共済会のあり方研究会」を発足し、検討 ・加入者アンケート調査実施によるニーズ把握 ・未加入事業所加入活動、募集広告、ダイレクトメール実施 ・加入推進員の採用
（経営の透明性の確保）	団体	21年度～	情報公開の充実・徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる財務状況公表実施

改革実施計画書

団体名	(財) 松本市勤労者共済会	所管課 労政課
------------	---------------	------------

見直しの方針	本市の関与の適正化 (団体の経営改革)
---------------	---------------------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
自立ための人的関与	法人化してから間もないため、事務局体制の確立について、当面、市の指導、援助が必要	実施	—	→
市補助金額の検討	現在、中小企業福祉事業費補助金18,900千円(国1/2,市1/2)となっているが、国庫補助終了後の市補助について検討	実施	—	→

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ○ 本市の関与の適正化
進め方	国庫補助終了(22年度)までに自立のための経営改善の方策を探る(H20年度から「共済会のあり方研究会」を発足させて検討を始める。)

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	加入会員の増	5年後(平成24年度)に、会員1万人を目標とする。
取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	
加入率の低い原因、中小企業ニーズの把握	・会員に対するアンケート調査の実施(会員ニーズの高い事業の実施及び参加者の少ない事業の廃止、縮小)	
新規会員の加入促進活動の強化	・未加入事業所への加入勧誘活動、募集広告、ダイレクトメール ・加入推進員の採用	
取組みスケジュール		
	20年度	21年度
		実施
		—
		→

NO	取組項目	取組目標
2	組織体制の確立	平成22年度末までに、理事長職民間活用、事務局体制強化
取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	
理事長職民間活用	副市長が理事長となっていることから理事長職の民間登用に取り組む。(H19年度に市長 副市長へ変更しているのでH22年度末の任期期限までに検討する。)	
事務局体制の見直し	・現状は事務局長が労政担当係長、職員は共済会事務局書記3人体制(嘱託職員) ・今後の自立化に向け、1名をプロパーの事務局長とし、補助要員としてパート1名を増員する。	
取組みスケジュール		
	20年度	21年度
		実施
		実施

NO	取組項目	取組目標
3	事務局経費の見直し	毎年度、管理費分の経費を0.5%節減(ただし、国庫補助終了後のH23から)
取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	
事務、事業経費の節減	・コスト節減に努める。 ・給付事業の内容を検討する。 ・受益者負担の見直し(自己負担の適正化)	
取組みスケジュール		
	20年度	21年度
		実施
		—
		→

NO	取組項目	取組目標
4	情報公開(提供)の充実・徹底	平成21年度 インターネット等による財務状況の公表(一部は実施済)
取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	
財務諸表の公表	ホームページにより財務状況を公表し、経営の透明性を確保する	
取組みスケジュール		
	20年度	21年度
		実施
		—
		→

経 営 計 画

団体名	(財)松本市勤労者共済会	代表者	理事長 副市長	基本財産(千円)	40,000
		所管課	労政課	市出資等割合	100%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画						
・加入率の向上	加入従業員数(人)	8,673	8,940	9,200	9,460	・未加入事業所への勧誘活動、募集広告、ダイレクトメールの実施 ・加入推進員の雇用(会員1万人を目標) ・加入率の低い原因、中小企業ニーズ把握のためのアンケート実施 ・アンケート結果を参考にサービス内容(共済金給付や福利事業等)の検
	加入者アンケート実施			実施		
	事業内容の検討				実施	
2 財務に関する計画						
・より効率的な財政運営	当期収入合計(千円)	68,188	69,310	70,400	71,490	・会費収入は会員増分の増額 会費@350円 ・管理費については国庫補助終了後から事務経費の節減により年0.5%減 [20,000千円×1.0%=200千円] 国庫補助あるうちは補助割れしてしまうので、削減できない
	当期支出合計(千円)	63,530	65,610	66,700	67,790	
	当期収支差額(千円)	4,658	3,700	3,700	3,700	
	前期繰越収支差額(千円)	24,536	29,194	32,894	36,594	
	次期繰越収支差額(千円)	29,194	32,894	36,594	40,294	
3 施設等に関する計画						
4 組織・人員に関する計画						
・組織体制の確立	理事長職の民間活用				実施	理事長:副市長 民間へ(H22年度末までに) H19年に市長 副市長へ交代 1人をプロパーの事務局長として体制を強化する 1 加入促進ほかパートの補助要員を雇用する
	職員数	3	3	3	4	
	市派遣職員	0	0	0	0	
	嘱託職員	3	3	3	3	
	その他	0	0	0	1	
5 その他						
・情報公開の充実・徹底	ホームページへの財務状況公表	一部実施済			実施	公表内容を拡大することにより、一層経営の透明性を確保する

No.10	団体名	松本市土地開発公社
-------	-----	-----------

【団体概要】

設立年月日	昭和48年5月18日	担当課	用地課
法人の目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、松本市の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。		
法人の事業	市からの受託事業（用地取得、調査、斡旋、測量、登記事務等）		
基本財産	6,500千円（市6,500千円 100%）		

【役職員の状況】（19年5月～）

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
10	0	10	0	0	3	0

・市関係役員 10名中10名 副市長：理事長 建設部長：副理事長
 会計管理者：会計理事 総務部長：理事 政策部長：理事 財政部長：理事
 市民環境部長：理事 商工観光部長：理事 教育部長：理事 用地課長：常務理事

【財務状況】

（単位：千円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収益額	1,523,167	206,584	78,626	724,816
当期費用額	1,507,936	217,619	78,190	740,219
当期損益額	15,231	11,035	436	15,403
前期繰越剰余額	72,088	87,319	76,284	76,720
次期繰越剰余額	87,319	76,284	76,720	61,317
総資産額	1,467,088	1,196,923	1,087,567	455,838
総負債額	1,372,770	1,113,639	1,003,846	388,020
総資本額	94,318	83,284	83,721	67,818

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				
負担金	4,120	4,006	3,896	3,864
委託料	5,830	5,771	5,727	5,366
その他				
合計	9,950	9,777	9,623	9,230
財政支出の内容	・一般管理費負担金 ・登記事務委託料	・一般管理費負担金 ・登記事務委託料	・一般管理費負担金 ・登記事務委託料	・一般管理費負担金 ・登記事務委託料

【指定管理受託状況】（19年度）

1
2
3
4
5
6

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率 98.8
 流動比率 413,776.3
 自己資本比率 14.9

【団体の課題】

- ・公共事業の減少による委託業務の減少、土地価格下落による先行取得のメリットが薄れている。
- ・兼務業務のため、人事異動により専門知識を持つ職員の異動がある。
- ・斡旋事業や一般管理費の財源は、市の委託料や負担金であり、他に収入がない。
- ・嘱託職員の事務は、専門知識が必要で特化しており、人員削減になじまない。
- ・登記事務手続きが変わり登記事務作業が増となっている。

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

公共事業の減少による公社委託業務が減少しているが、廃止となった場合、事業担当課は、用地取得のための資金調達等、事務量と専門性の高い業務内容に対応できる人員体制の整備が必要となることから、現在の公社一本化事務が効率的かつ効果的である。

(団体の経営改革)

- ・嘱託職員の事務を見直し、専門的知識を必要とする業務は用地課職員に事務移管、人員見直しにより管理費を削減

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
人的支援の見直し	市	20年度～	事務量に応じた兼務職員の適正配置
団体の経営改革 (経営状況の改善)	団体	20年度	支出経費の削減 ・事務経費の削減 ・嘱託職員の事務量見直しによる適正配置
(職員の資質向上)	団体	21年度	専門知識の研修実施 経験年数等の平準化(新規職員への更新)

改革実施計画書

団体名	松本市土地開発公社	所管課 用地課
------------	-----------	------------

見直しの方針	本市の関与の適正化(団体の経営改革)
---------------	--------------------

1. 市による取組みの内容

	取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	人的な関与	兼務業務であり、業務内容に対応できる人員体制の整備	実施	→	→
	委託料・負担金の検討	あっせん事業や一般管理費の財源は、市の委託料や負担金であり、他に収入財源がないため事業量に応じた継続的な支援	実施	→	→

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="radio"/> 本市の関与の適正化
進め方	用地取得のための資金調達や登記事務等専門知識を要する職員体制が必要であり現在の公社一本化事務を継続

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	人員体制の適正化	嘱託職員等の事務内容見直し

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	嘱託職員の人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の研修実施や事務量の見直しによる適正配置 ・ 経験年数等の平準化(新規職員への更新) 	実施	→	
	兼務職員の人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務量に応じた兼務職員の適正配置 ・ 事務手続きの見直しによる嘱託事務や兼務職員事務の内容検討 	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
2	支出経費の削減	嘱託職員の人員の見直し

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	事務経費の削減	事務経費の削減につとめるが、今後必要な場合は嘱託職員の人員見直しによる管理費の削減	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
3		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標
4		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

経 営 計 画

団体名	松本市土地開発公社	代表者	理事長 副市長	基本財産(千円)	6,500
		所管課	用地課	市出資等割合	100%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画 ・住宅分譲地の売却処分 ・不用品代替地の売却処分	住宅分譲地5区画 一般公募 代替地6箇所 一般競争入札	2区画 通年実施 3箇所 2回実施	1区画 通年実施 1箇所 1回実施	1区画 通年実施 1箇所 1回実施	1区画 通年実施 1箇所 1回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報インターネット業界誌等の利用による情報提供 ・ 個人や民間業者等へ代替地情報を提供
2 財務に関する計画 ・費用の削減	一般管理経費の削減(千円)	4,028	4,190	4,100	4,020	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容の見直しによる経費削減 <li style="padding-left: 20px;">19年度印刷費の廃止 90千円 <li style="padding-left: 20px;">20年度民間理事の廃止 35千円 <li style="padding-left: 20px;">21年度～ <li style="padding-left: 40px;">更新ソフトの廃止 7千円 <li style="padding-left: 40px;">手数料の見直し 80千円
3 施設等に関する計画	なし					
4 組織・人員に関する計画 業務量に応じた職員配置	嘱託職員の配置 兼務職員・嘱託職員の研修	3名 年1回実施	3名 年1回実施	3名 年1回実施	3名 年1回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務量等により必要な場合は、人員の見直しを実施 現在 嘱託職員3名 兼務職員5名 ・ 嘱託や兼務職員の外部研修実施
5 その他	なし					

No.11	団体名	(財)松本ソフト開発センター
-------	-----	----------------

【団体概要】

設立年月日	平成元年11月22日	担当課	商工課
法人の目的	ソフトウェア産業の健全な育成及び発展を図るとともに、活力ある地域経済社会の形成と基盤強化に貢献し、もって地域の振興ならびに住民の生活文化の向上及び福祉の増進に寄与する。		
法人の事業	人材育成(専門研修、一般研修)、研究開発環境提供事業(企業入居スペース10室、休憩室、仮眠室等)、情報の収集及び提供事業(参考文献図書、松本ソフト開発センターイントラネット)、ビジネス紹介・企業間交流(受発注の仲介公開事業、企業間交流事業)、その他(研修室、商談室、交流サロン)		
基本財産	32,000千円 (市22,000千円 68.8%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(理事)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
6	1	2	0	0	3	1

▶ 内1名は常勤役員(専務理事)が兼務

・市関係役員 6名中2名 副市長：理事長 商工観光部長：理事

【財務状況】

(単位：千円)(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	43,884	43,761	47,533	47,864
当期支出額	44,400	43,845	46,112	47,556
当期収支差額	516	84	1,421	308
前期繰越収支差額	4,600	4,084	4,000	5,420
次期繰越収支差額	4,084	4,000	5,420	5,728
総資産額	559,216	559,451	504,915	437,847
総負債額	73,181	60,175	47,060	33,445
正味財産額	486,035	499,276	457,855	404,402

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	25,239	24,198	28,550	25,170
負担金				
委託料				
その他				
合計	25,239	24,198	28,550	25,170
財政支出の内容	・高度化資金分12,939 ・管理運営費分12,300	・高度化資金分12,939 ・管理運営費分11,259	・高度化資金分12,939 ・管理運営費分15,611	・高度化資金分12,939 ・管理運営費分12,231

【指定管理受託状況】(19年度)

1
2
3
4
5
6

【各種指標】19年度決算 (%)

自主財源比率	52.7
流動比率	651.9
自己資本比率	93.8

【団体の課題】

- ・IT産業の成長鈍化、情報化の一定の進展などITを取り巻く状況の変化のあり、事業の成果が上がりにくい状況
- ・開発企業の人材育成ニーズは高まっているが、現在のカリキュラムは対応したものになっていない。
- ・専修学校、民間・任意団体とのカリキュラム重複があり民業圧迫につながる懸念がある。
- ・知名度が低く利用企業が一定に留まっている。

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

ソフトウェア産業の健全な育成及び発展を図るという目的はほぼ達成されているが、活力ある地域経済社会の形成と基盤強化に貢献するという目的については、引き続き推進していく必要がある。

(団体の経営改革)

- ・「松本ソフト開発センターのあり方に関する庁内検討会」の経緯及び「松本ソフト開発センター運営に係る調査業務報告書」に基づく自立化へ向けた事業運営の推進(情報創造館との一元化も検討)

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
自立を目的とする支援	市	20年度～	IT人材育成・産業支援機関に相応しい組織体制とするため当面市から職員派遣
財政的支援の見直し	市	20年度～	受託事業収入等を勘案して補助金額を見直す。
団体の経営改革 (経営状況の改善)	市、団体	21年度	高度化資金の返済が終わる22年度までに自立の目途をたてる。 情報創造館との一体管理及び工業支援センターとしての活用 ・創造館の管理及び市民向け講座を指定管理者として受託し効率的な運営を図る。 ・一部施設を工業支援センターとして有効活用
	団体	20年度～	インキュベーション室(研究開発室)の稼働率の向上 ・入居者支援として3ヶ月以上空室が続く場合、入居企業へ家賃補助
	団体	20年度～	高度IT人材育成事業 ・国庫補助を取り込んだ、組み込み系ソフト講座等の開設
	(職員の資質向上)	団体	20年度～
(経営の透明性の確保)	団体	21年度～	情報公開の充実・徹底 ・ホームページによる財務状況公表実施

【指定管理施設の市の今後の指定期間及び主な募集条件】

- ・指定管理施設：まつもと情報創造館
- ・募集条件：ソフト開発センターを特命指定
指定期間 未定(新規H21.4～ 3～5年)
利用料金制(委託料併用方式)

改革実施計画書

団体名	財団法人 松本ソフト開発センター	所管課 商工課
------------	------------------	------------

見直しの方向	本市の関与の適正化（団体の経営改革（「松本ソフト開発センター運営に係る調査業務報告書」に基づく事業運営、職員体制充実））
---------------	--

1. 市による取組みの内容

	取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	自立のための人的関与	IT人材育成・産業支援機関に相応しい組織体制とするため当面市から職員を派遣する。	実施		
	市補助金額の検討	現在、高度化資金の返済額、人件費、管理費の二分の一（上限）を補助しているが、受託事業収入等を勘案して、補助額を見直す。		実施	
	情報創造館との一体管理及び工業支援センターとしての活用	情報創造館の管理及び市民向け講座を指定管理者として受託することにより、効率的な運営をはかる。また、一部施設を工業支援センターとして有効活用を図る。	一部 実施	実施	

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向	・ 廃止 ・ 統合 ・ 市の関与の適正化
進め方	高度化資金の返済が終る22年度までに、自立の目処を立てる

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	インキュベーション室の稼働率の向上	90%以上の稼働率を目指す

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	入居者支援事業	3ヶ月以上の空室が続く場合は、入居企業へ家賃補助を行う。	実施		

NO	取組項目	取組目標
2	高度IT人材育成事業	ニーズが高く、地方では受講が難しい講座等を実施する。

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	組込み系ソフト講座等の開設	国の補助等を取り込んで実施	実施		

NO	取組項目	取組目標
3	IT人材育成・産業支援機関としての組織体制	専門家集団として、産業の発展寄与する

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	コーディネーターの充実	IT分野に見識をもつコーディネーターを採用し、ニーズに合わせた事業を展開する	一部 実施	実施	

NO	取組項目	取組目標
4	情報創造館との一体管理	情報創造館とソフトの一体管理により経費を節減する。

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	指定管理制度の導入 工業支援センターとしての活用	ソフト開発センターが指定管理者となって、創造館の管理と市民向け講座を実施する。また、一部施設を工業支援センターとして有効活用	一部 実施	実施	

NO	取組項目	取組目標
5	情報公開の充実・徹底	平成21年度からインターネット等により財務状況を情報公開する。

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	財務状況の公表	ホームページにより財務状況を公表し、経営の透明性をはかる。		実施	

経 営 計 画

団体名	財団法人 松本ソフト開発センター	代表者	理事長 (副市長)	基本財産(千円)	32,000
		所管課	商工課	市出資等割合	66.8%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画						
・貸し部屋の稼働率の向上	全10室(千円)	16,222	13,800	14,500	15,000	開発型事業促進施設入居者支援(空室対策) 高度IT人材育成事業、一般市民向け講座の実施 受託調査の実施(当面、長野経済研究所と共同受注)
・人材育成事業の充実		3,885	3,300	4,500	5,000	
・受託事業の実施		1,500	3,000	5,000	8,000	
2 財務に関する計画						
・より効率的な財政運営	当期収入合計(千円)	47,864	55,000	61,500	56,500	・貸し部屋入居率、事業内容の充実、国等の補助・受託事業の増加 指定管理受託による収益、工業支援センター活用による収入確保 ・市補助金額の見込み 20年度 3,721万円 21年度 3,464万円 22年度 2,523万円(償還一部終了)
	当期支出合計(千円)	47,556	58,000	61,000	56,700	
	当期収支差額(千円)	308	-3,000	500	-200	
	前期繰越収支差額(千円)	5,420	4,000	1,000	1,500	
	次期繰越収支差額(千円)	5,728	1,000	1,500	1,300	
3 施設等に関する計画						
・情報創造館の管理受託 (指定管理者)				指定管理開始 1,000	1,300	指定管理受託による収益(営業努力分)
・工業支援センター活用			700予定	700	700	入居機関の施設使用料
4 組織・人員に関する計画						
・IT人材育成・産業支援機関 としての組織体制の確立	職員数(人)	4	4	5	5	平成22年度迄の予定
	市派遣職員		1	1	1	
	嘱託職員					
	専務理事兼事務局長	1	1	1	1	
	コーディネーター	1	1	2	2	
	事務	2	1	1	1	21年度より、コーディネーター1名増
5 その他						
・情報公開の充実・徹底	HPへの財務状況公表					公表により財務状況の透明性を確保する

NO.12	団体名	(社) 梓川ふるさと振興公社
-------	-----	----------------

【団体概要】

設立年月日	昭和44年8月14日	担当課	梓川支所地域生活課
法人の目的	旧梓川村地域において、美しい貴重な安曇野の自然を大切に、先人が残した豊かな歴史的遺産を守りながら、都市との交流、自然との調和のとれた観光資源の発掘等を行うことにより、地域の振興並びに住民の生活文化の向上及び福祉の増進に寄与する。		
法人の事業	市施設の管理運営（梓水苑、地域休養施設、アカデミア館、ふるさと公園、梓川体育館の指定管理）		
基本財産	5,100千円（市3,500千円 68.6%）		

【役職員の状況】（19年度）

役員（理事）の状況			職員の状況				
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	契約職員3年	嘱託職員	臨時職員
9	1	1	0	4	3	2	31

・市関係役員 9名中1名 支所長：副理事長

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	201,443	226,322	212,767	202,769
当期支出額	202,518	228,137	203,040	197,442
当期収支差額	1,075	1,815	9,727	5,327
前期繰越収支差額	72,155	71,080	69,265	78,992
次期繰越収支差額	71,080	69,265	78,992	84,319
総資産額	110,205	132,105	132,481	138,553
総負債額	8,965	25,899	19,359	21,153
正味財産額	101,240	106,206	113,122	117,400

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	17,733	19,170	11,610	4,123
負担金				
委託料	61,191	64,222	72,429	65,716
その他				
合計	78,924	83,392	84,039	69,839
財政支出の内容			<ul style="list-style-type: none"> ・交流促進事業1,700 ・派遣職員負担分 9,241 ・雇用助成 600 ・管理委託 72,429 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流促進事業補助69 ・事務局職員補助 3,454 ・雇用助成補助 600 ・管理委託 65,716

【指定管理受託状況】（19年度）

1	梓水苑
2	梓川地域休養施設
3	梓川アカデミア館
4	梓川ふるさと公園
5	梓川体育館
6	

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率	68.7
流動比率	504.6
自己資本比率	84.7

【団体の課題】

- ・組織独立保持のため、市関与は最小限とする。
- ・組織の活性化、職員の資質向上のため、人事交流等の対策が必要
- ・正規職員の給与規程の見直し
- ・指定管理者に指定され、3年間は管理受託できることとなったがその後は未定。公募施設の受託契約の有無により組織の存続、雇用の安定性が左右される。
- ・自主事業の充実

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

地域の振興、生活文化の向上及び福祉の増進を目的に設置され、市施設の管理運営を行っている。地域に密着した施設管理、事業運営が行われており存続は必要

(団体の経営改革)

- ・効率的な事業運営のため、組織の簡素化、職員数の見直し、給与規程の見直し及び事業収支の改善等経営体質の強化を推進

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
財政的支援の見直し	市、団体	20年度～	H19は負担金から補助金に切り替え、大幅な見直し(削減)を図ったが、今後その効果及び推移を見ながら市の関わり方について団体と検討
団体の経営改革 (経営状況の改善)	団体	20年度～	施設の利用率の向上 ・利用者アンケートを充実 ・創作メニュー、地元限定プランの提供 ・予約システムの導入 ・ホームページの改定 収益の拡大 ・会議室増築、最新機器導入による合宿誘致や企業への宣伝強化 ・時差出勤、代休による人件費の抑制 ・コスト意識強化
		20年度～	環境清美、美観の向上 ・植栽の手入れ、装飾等季節感の演出 ・施設内の保全 ・利用者の意見要望を取り入れた設備改善
	団体	20年度～	利用者ニーズに合う組織体制の確立と職員の見直し ・業務や事業実態により、受託施設をはじめ適正化を図るため実施検討
(職員の資質向上)	団体	20年度～	観光ホスピタリティカレッジの受講、職員ミーティングの実施

【指定管理施設の市の今後の指定期間及び主な募集条件】

- ・指定管理施設：梓水苑、地域休養施設、アカデミア館、ふるさと公園、梓川体育館
- ・募集条件：公募
指定管理期間 (H22.3まで H22.4更新)
次期更新時は5施設一体の指定管理でなくなる可能性あり

改革実施計画書

団体名	社団法人 梓川ふるさと振興公社	所管課	梓川支所 地域生活課
------------	-----------------	------------	------------

見直しの方針	本市の関与の適正化(団体の経営改革)
---------------	--------------------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
市の関与のあり方検討	昨年(19年度)は負担金から補助金に切り替え、大幅な見直し(削減)を図ったが、今後、その効果及び推移を見ながら市のかかわり方について団体と検討していく。	検討		

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ○ 本市の関与の適正化
進め方	・ 経営実態や地域との係わり合いを踏まえて、市と連携を図っていく。

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	業務に関する計画	施設の利用率の向上を図る。

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
サービスの向上 広報活動の充実	・利用者アンケートを充実 ・創作メニューや地元限定プランの提供 ・予約システムの導入 ・ホームページの改定	実施	→	→

NO	取組項目	取組目標
2	財務に関する計画	収益の拡大を図る。

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
・誘致・宣伝活動の強化 ・人件費抑制 ・意識改革	・会議室増築や最新機器導入による合宿誘致や企業への宣伝の強化 ・時差出勤、代休による人件費の抑制 ・コスト意識強化	実施	→	→

NO	取組項目	取組目標
3	施設等に関する計画	環境整備と美観の向上を図る。

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
・周辺施設の美化 ・施設内の美化、修繕	・植栽の手入れ、装飾等季節感の演出 ・施設内の保全 ・利用者の意見要望を取り入れた設備改善	実施	→	→

NO	取組項目	取組目標
4	組織・人員に関する計画	利用者ニーズに合う組織体制の確立と職員の見直し

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
組織体制及び職員数等の検討	・業務や事業実態により、受託施設をはじめ適正化を図るため検討して行く。	検討	→	→

NO	取組項目	取組目標
5	職員資質の向上	職員のサービス意識の向上を図る。

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
職員研修の実施	・観光ホスピタリティカレッジの受講 ・職員ミーティング	実施	→	→

経 営 計 画

団体名	社団法人 梓川ふるさと振興公社	代表者	理事長 上嶋 一司	基本財産(千円)	5,100
		所管課	梓川支所地域生活課	市出資等割合	68.6%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画						
施設利用率の向上	宿泊施設利用者数 ・宿泊(人) ・宴会(人) 利用者サービス向上対策 公共施設利用の充実 広報活動の充実	16,217 7,349 8,868 実施 実施 実施 実施	16,300 7,380 8,920 実施 実施 実施 実施	16,380 7,410 8,970 実施 実施 実施 実施	16,450 7,440 9,010 実施 実施 実施 実施	利用率向上への手法・方法 ・施設(宿泊、体育施設等)の連携による利用の勧誘、広告宣伝の実施 ・利用目的に合った創作メニューや地元限定プランの提供 ・季節ふれあい体験イベントの実施、リピータへのフォロー(計画プランの送付) ・利用者アンケートの充実 ・施設利用の広告宣伝、勧誘の実施やダイレクトメールの実施 ・予約システム導入による利便性の向上とサービスの拡大 ・ホームページの改定
2 財務に関する計画	単位(千円)					
収益の拡大	宿泊施設等収入 宿泊施設等支出 受託施設他収入 受託施設他支出 当期収支差額	114,754 110,511 88,016 86,932 5,327	124,270 120,700 95,600 95,400 3,770	124,500 121,300 94,300 94,200 3,300	125,000 121,900 94,700 94,600 3,200	・合宿誘致の取組や企業への会議室増築・最新機器導入宣伝の強化 ・時差出勤、代休化による人件費の抑制 ・健康教室の企画や市実施政策との連携プランの実施 ・経費、営業収支の共有によるコスト意識の共有化 ・アフターケアによるリピータの確保
3 施設等に関する計画						
環境整備 美観の向上	施設周辺の美化 施設内の美化、修繕	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	・施設の保全、美観の維持 ・利用者の意見要望を踏まえた設備改善
4 組織・人員に関する計画						
利用者ニーズに合う組織体制 の確立と職員の見直し	専務理事・事務局長の民間活用 職員体制 市派遣職員 正職員 契約職員 嘱託職員 臨時職員	実施 0 4 3 3 31	実施 0 4 3 3 31	実施 0 4 3 3 31	実施 0 4 3 3 31	・専務理事:梓川支所経済課長 民間へ ・事務局長:市派遣職員 民間へ ・繁忙期における職員の兼務化により人件費の抑制
5 その他						
職員資質の向上	観光ホスピタリティーカレッジ受講 他施設への研修視察	2 実施	2 実施	3 実施	3 実施	・おもてなしの心の醸成による接遇の向上 ・職員の研修による資質の向上 ・職員ミーティングによる利用者意見の徹底

No.13 団体名 (社)松本農業開発センター

【団体概要】

設立年月日	昭和48年11月5日	担当課	農政課
法人の目的	農業情勢の変化に伴い、農業の安定的発展を期するため松本農業振興地域整備計画に基づいて農業の近代化を図り、農業経営の合理化と農村地域の秩序ある開発を促進し、もって市民福祉の増進に寄与する。		
法人の事業	農産物マーケティング推進事業（物産展参加、県外スーパーでのフェア開催・消費者意見交換会、市内スーパーでのフェア開催） 受託事業（農地等の利用権設定の推進）		
基本財産	6,300千円（市3,000千円 47.6%）		

【役職員の状況】(19年度)

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体業務職員	嘱託職員	臨時職員
10	0	3	0	5	0	0

・市関係役員 10名中3名 市長：会長 副市長：理事
農林部長：理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	19,151	9,816	5,076	4,159
当期支出額	18,785	8,536	4,537	4,521
当期収支差額	366	1,280	539	362
前期繰越収支差額	863	1,229	2,509	3,048
次期繰越収支差額	1,229	2,509	3,048	2,686
総資産額	8,329	9,841	10,164	9,841
総負債額	800	1,032	816	856
正味財産額	7,529	8,809	9,348	8,985

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金				
負担金	1,982	1,547	747	650
委託料	5,761	2,541	2,052	1,000
その他				
合計	7,743	4,088	2,799	1,650
財政支出の内容	事業、事務負担金 1,800 農地銀行・洋菜産地維持委託 5,761	事業、事務負担金 1,547 農地銀行委託 2,541	事業、事務負担金 750 農地銀行委託 2,052	事業、事務負担金 650 農地銀行委託 1,000

【指定管理受託状況】

1
2
3
4
5
6

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率 77.1
流動比率 4,136.3
自己資本比率 91.3

【団体の課題】

- ・定款が現状の事業内容にあっていないため、16年度から2年間をかけて検討。定款変更に向けて協議することが承認されている。
- ・松本で生産されている農作物を広く知ってもらうことが必要
- ・収益事業を実施していないため、市やJAからの負担金で運営している。
- ・合併により、JAあづみとの関連がでてきている。（団体の構成は、市・JA松本市・JAハイランド）

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

農作物マーケティング推進事業、受託事業（農地等の利用権設定の推進）を行っており、市が独自で消費宣伝をして、松本を全国に売り込むことには限界があり、またJAが行うにしても高い効果を期待できない。両者が一体的に活動できる松本農業開発センターでの取り組みが最も効果的にPRできる手段であることから存続が必要

（委託事業の見直し）

委託事業内容を精査し、負担金の削減

【見直し方針に基づく主な改革の取り組み内容】

主な取り組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
委託事業の見直し	市、団体	21年度	構成団体三者で委託業務の見直しを行う。
団体の経営改革 （経営状況の改善）	団体	21年度	定款の改正 ・公益法人制度改革にあわせ、定款の見直しを行う。
	市、団体	21年度	組織体制の確立 ・市関係理事の減員 3名 2名

改革実施計画書

団体名	社団法人 松本農業開発センター	所管課
		農政課

見直しの方針	本市の関与の適正化(委託業務の見直し)
---------------	---------------------

1. 市による取組みの内容

	取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	委託業務の適正化	公益法人制度改革にあわせ定款の見直しを予定。構成団体のJA松本ハイランド、JA松本市、松本市の三者で委託業務の見直しを行う。		実施	

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ・ 本市の関与の適正化
進め方	平成21年度の定款の見直しにあわせて組織の役割を再検討し、業務の見直しを図る。

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	定款の改正	平成21年度に改正する。

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	公益社団法人への移行	新しい公益法人制度が平成21年12月に施行する予定であり、施行から5年以内に新たな制度による公益社団法人化が必要となっている。それにあわせて定款の見直しを行う。		実施	

NO	取組項目	取組目標
2	委託業務の適正化	負担金の見直し

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	業務、役割の見直し	定款の見直しにあわせて組織の業務、役割を再検討する。		実施	

NO	取組項目	取組目標
3	組織体制の確立	市関係者の理事の削減

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	組織のスリム化	理事(総数10名)として、市長、副市長、農林部長の3名が就任しており、市長は、会長職に就いている。定款の見直しにあわせて、理事数の見直しを図り、市関係者の理事を2名に減員する。		実施	

NO	取組項目	取組目標
4		

	取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

経 営 計 画

団体名	社団法人 松本農業開発センター	代表者	会長 市長	基本財産(千円)	3,000
		所管課	農政課	市出資等割合	47.60%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画 ・委託業務の適正化	負担金の均衡化			実施		定款の見直しにあわせて、組織の業務、役割を再検討する。
2 財務に関する計画						
3 施設等に関する計画						
4 組織・人員に関する計画 ・組織の見直し	市関係者の理事を減員する	3	3	2	2	定款の見直しにあわせて、組織の業務、役割を再検討し、理事等役員の構成を検討する。
5 その他 ・定款の見直し	定款の見直し			実施		公益法人制度改革に合わせて定款の見直しを行う。

No. 14	団体名	四賀むらづくり(株)
--------	-----	------------

【団体概要】

設立年月日	平成7年10月16日	担当課	四賀支所ゆうきの里づくり課
法人の目的	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ・市民農園の管理及び運営の受託業務 ・公共施設管理及び運営の受託管理 ・ホテル、旅館及び飲食店の経営 ・公共浴場の経営 ・浄化槽の設計、施工、清掃、保守、点検並びに管理業務 ・地域産業に関する商品の企画、立案並びに管理業務 ・花卉の栽培並びに販売 ・松茸、椎茸及びなめこ茸等のきのこの類の栽培に関する研究開発 ・木炭及び木酢液の生産並びに販売 ・農畜産物の加工及び菓子類の製造並びに販売 ・土産品及び酒類の販売 ・堆肥の製造並びに販売 ・上記に付帯する一切の業務		
法人の事業	松茸山荘、東山館の経営、公共施設の維持管理受託等（四賀環境学習の森＝指定管理）		
資本金	55,700千円（市17,000千円 30.5%）		

【役職員の状況】（19年7月～）

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	正社員	嘱託職員	臨時社員
6	0	1	0	15	0	51

・市関係役員 6名中1名 支所長：取締役

【財務状況】

（単位：千円）

区分	第10期16.7～17.6	第11期17.7～18.6	第12期18.7～19.6	第13期19.7～20.6
当期収益額	279,951	294,707	260,510	223,918
当期費用額	279,521	297,744	253,512	240,042
当期損益額	430	3,037	6,998	16,124
前期繰越剰余額	1,021	1,451	1,586	5,412
次期繰越剰余額	1,451	1,586	5,412	10,712
総資産額	88,162	74,645	83,953	59,996
総負債額	29,379	20,087	22,397	15,564
純資産額	58,783	54,558	61,556	44,432

（費用額に配当2188千円含む）

【市の財政支出額】

区分	第10期16.7～17.6	第11期17.7～18.6	第12期18.7～19.6	第13期19.7～20.6
補助金				
負担金				
委託料	31,394	32,059	30,174	28,629
その他				
合計	31,394	32,059	30,174	28,629
財政支出の内容	有機堆肥製造販売 クラインガルデン管理 公共大型浄化槽管理他	有機堆肥製造販売 クラインガルデン管理 公共大型浄化槽管理他	有機堆肥製造販売 クラインガルデン管理 公共大型浄化槽管理他	有機堆肥製造販売 7,472 クラインガルデン管理 6,783 環境学習の森委託 6,160 四賀支所宿日直委託他

【指定管理受託状況】（19年度）

1	四賀環境学習の森
2	
3	
4	
5	
6	

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率	87.5
流動比率	298.4
自己資本比率	74.1

【団体の課題】

- ・市の委託事業のほとんどが随意契約となっており、宿泊施設も優先貸与が行われている。
- ・宿泊施設の随意契約は、合併協議の調整方針に基づくものであるため、当面随意契約とするが、将来的には見直しが必要
- ・部門ごとの責任者が存在しない。
- ・旧村の業務の補助、手伝いといった事業内容であり企業感覚が希薄
- ・事業収入は、宿泊施設が主であるが、利用客はやや減少
- ・正社員が少ない組織で、経理、営業、広報などに精通した社員が少ない。
- ・収入の約8割が松茸山荘の収入。宿泊客が前年比5%減、温泉は沸かしているため燃料の高騰により減収

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

旧四賀村の行政改革の一環として設立された組織で、公共施設管理、宿泊施設の経営を行っている。地域住民、高齢者雇用、四賀地区の地域づくり、活性化に必要な組織である。

(団体の経営改革)

「四賀むらづくり(株)と松本市との関係のあり方報告書」に基づいた事業運営の実施

- ・委託事業の見直し
- ・市の施設の優先貸与・優先使用の見直し
- ・団体の経営改革

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
委託事業の見直し	市	20年度	旧村の委託事業をすべて団体で行ってきており、優遇されているものが多いため適正化を図る。
団体の経営改革 (経営状況の改善)	団体	20年度	経費の節減 ・今後、指名競争入札、指定管理者制度導入が予想されるため、事業経費10%の節約を図る。
	団体	20年度～	宿泊施設老朽化対策 ・契約により、修繕は四賀むらづくり(株)が行うこととなっていることから、松茸山荘本館修繕を当面の間毎年実施
	団体	20年度～	宿泊施設利用客の増加 ・四賀地区イベントとの提携、ホームページの充実を図り宿泊施設利用客の増加を図る。

【指定管理施設の市の今後の主な募集条件及び指定期間等】

- ・指定管理施設：四賀環境学習の森、クラインガルテン（坊主山、緑ヶ丘）
- ・募集条件：四賀環境学習の森は公募、クラインガルテン（坊主山、緑ヶ丘）は(株)四賀むらづくりへ特命指定
指定期間 3年 四賀環境学習の森H22.3まで H22.4更新
4年 クラインガルテン新規H21.4～
四賀環境学習の森（委託料方式）、クラインガルテン（委託料方式）

改革実施計画書

団体名	四賀むらづくり株式会社	所管課 四賀支所経済課
------------	-------------	----------------

見直しの方針	本市の関与の適正化(団体の経営改革)
---------------	--------------------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
	業務委託・財産貸付の適正化	旧村の委託業務をすべて当社で行ってきており、優遇されているものが多いため、適正化を図るもの。	実施	→	
	宿泊施設の健全運営	観光客のほか、住民の福利厚生施設として利用されるため、施設の適正な運営について指導・援助を検討	実施	→	

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="radio"/> 本市の関与の適正化
進め方	「四賀むらづくり㈱と松本市の関係のあり方」検討結果報告に基づき、経営改革を図る。

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	委託事業の効率化	事業の経費10%の節減を図る。

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
委託事業の経費節減		今後、指名競争入札、指定管理者制度の導入が予想されるため、経営改善により経費節減を図る。	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
2	宿泊施設老朽化対策	松茸山荘本館修繕年間500万円を支出。

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
自社による経費の支出		水回り、電気設備修繕工事を当面の間、毎年実施する。	実施	→	

NO	取組項目	取組目標
3	宿泊施設利用客の増加	宿泊施設利用客前年比10%アップを図る。

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度
四賀地区イベントとの提携		福寿草まつり、新鮮市などのイベントに参加し広くPRを図る。	実施	→	
ホームページの充実		地区の見どころの情報、イベント情報等を掲載する。			

NO	取組項目	取組目標
4		

取組事項		具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
			20年度	21年度	22年度

経 営 計 画

団体名	四賀むらづくり株式会社	代表者	代表取締役 金井保志	基本財産(千円)	55,700千円
		所管課	ゆうきの里づくり課	市出資等割合	30.50%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画 業務効率の向上	受託業務の作業効率を団地化する取り組み 一般家庭からの受託業務増	地域毎に実施	実施	実施	実施	地域毎に一般家庭環境整備等を団地化して作業に取り組む。 チラシに申込欄を設けて広告していく。
2 財務に関する計画 売上高の向上	当期収入合計(千円) 当期支出合計(千円) 当期収支差額(千円)	見込(20.7.4) 286,739 291,500 4,761	302,000 298,000 4,000	315,000 308,000 7,000	318,000 315,000 3,000	売上目標は顕著とし、営業費用の抑制には限度あり、もって老朽化並びに耐用年数経過による修繕費用の増大は必死である。
3 施設等に関する計画 修繕の自己処理努力 障害者対策	施設自体の老朽化対策、買替備品の抑制 エレベーター・浴室手摺	自助努力 源泉修繕	自助努力 浴室手摺取付	自助努力 源泉修繕 別館キュービクル	自助努力	松茸山荘本館は築37年を経過のために本体の修繕が近年に見込まれる。 松茸山荘別館は築17年なるも空調等設備に耐用年数が経過しているものが多い。 各々施設の備品も使用に耐えない物品が散見される。
4 組織・人員に関する計画 少数精鋭の貫徹	従業員数の抑制 社員 パート アルバイト	15人 19人 22人	15人	15人	15人	
5 その他 ホームページの内容	有機肥料の部 一般家庭環境整備の部 地区内観光・見どころ紹介	イベント情報	・大口需要拡大 キャンペーン ・松茸山荘パンフレット一新	継続	継続	福寿有機1号の知名度アップ 地域内の充実した環境整備宣伝 もっと知ってもらうための見どころ紹介

No. 15	団体名	日本アルプス観光(株)
--------	-----	-------------

【団体概要】

設立年月日	昭和23年8月28日	担当課	安曇支所観光課
法人の目的	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ・観光施設の建設及び運営 ・土産品其の他の斡旋及販売 ・観光に対する各種案内 ・其の他観光に付随する会社経営上必要となる事業		
法人の事業	小梨平キャンプ場管理運営、売店の運営		
資本金	16,000千円 (市4,800千円 30.0%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(取締役)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
7	2	0	0	3	0	20

【財務状況】

(単位:千円)

区分	第57期16.1~16.12	第58期17.1~17.12	第59期18.1~18.12	第60期19.1~19.12
当期収益額	77,535	233,105	242,887	255,362
当期費用額	91,546	223,993	239,428	251,764
当期損益額	14,011	9,112	3,459	3,598
前期繰越剰余額	28,836	14,825	23,937	27,396
次期繰越剰余額	14,825	23,937	27,396	30,994
総資産額	373,209	386,115	392,135	391,363
総負債額	25,585	33,460	31,540	28,771
純資産額	347,624	352,655	360,595	362,592

(費用額に配当1503千円含む) (費用額に配当1600千円含む)

【市の財政支出額】

区分	平成16年度16.1~16.12	平成17年度17.1~17.12	平成18年度18.1~18.12	平成18年度19.1~19.12
補助金				
負担金				
委託料				
その他				
合計				
財政支出の内容				

【指定管理受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【各種指標】 19年度決算 (%)

自主財源比率	100.0
流動比率	1,546.3
自己資本比率	92.6

【団体の課題】

- ・自立している団体であり、市の支援は必要とはしていない。

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

上高地小梨平キャンプ場、上高地総合案内所内売店の運営を行っている。運営には市の職員は殆ど携わっておらず、自主的・主体的に行われている。

（人的支援の見直し）

役員の見直し（監査役を副市長から安曇支所長に変更）

【見直し方針に基づく主な改革の取り組み内容】

主な取り組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
人的支援の見直し	市、団体	20年度	監査役変更 副市長から安曇支所長へ

改革実施計画書

団体名	日本アルプス観光株式会社	所管課 安曇支所観光課
------------	--------------	-----------------------

見直しの方向	本市の関与の適正化(人的支援の見直し)
---------------	---------------------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
人的支援の見直し	監査役に副市長が就任しているが、安曇支所長が就任し、安曇支所内に置く事による的確な審査、助言が行える。	実施	—	→

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向	・ 廃止 ・ 統合 ○ 市の関与の適正化
進め方	平成20年度より監査役を変更 副市長 支所長

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	人的支援の見直し	平成20年度から変更

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
監査役変更	日本アルプス観光(株)と連絡調整を行い、監査役を副市長から安曇支所長への変更	実施		

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

NO	取組項目	取組目標

取組事項	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度

No.16	団体名	(財)松本体育協会
-------	-----	-----------

【団体概要】

設立年月日	昭和58年9月13日	担当課	体育課
法人の目的	アマチュアスポーツの健全なる振興と市民の体力向上及びスポーツ精神の高揚を図る。		
法人の事業	加盟団体主管によるスポーツ教室、スポーツ大会実施、健康教室の開催 体育協会表彰式典、スポーツ医学講習会、広報誌の発行 市体育施設管理運営(指定管理) 受託事業(市民体育大会、市長杯球技大会) スポーツ少年団事業		
基本財産	45,721千円 (市5,000千円 10.9%)		

【役職員の状況】(19年度)

役員(理事)の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
33	0	2	1	4	0	8

(体育施設管理運営の為の雇用)

・市関係役員 33名中2名 市長：会長理事 教育部長：常務理事

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期収入額	106,398	102,413	158,469	114,900
当期支出額	117,367	105,277	157,690	117,251
当期収支差額	10,969	2,864	779	2,351
前期繰越収支差額	33,546	22,577	20,989	21,768
次期繰越収支差額	22,577	19,713	21,768	19,417
総資産額	70,636	71,916	71,208	71,120
総負債額	893	5,280	5,326	5,982
正味財産額	69,743	66,636	65,882	65,138

(過去5年分法人税納付)

(スボ少特別会計合算による)

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	22,580	21,500	24,698	24,767
負担金				
委託料	78,554	76,349	126,770	83,716
その他				
合計	101,134	97,849	151,468	108,483
財政支出の内容	・事務局運営、スポーツ少年団、市民スポーツ振興基金補助22,580 ・大会等事業受託20,365 ・体育施設管理受託58,189	・事務局運営、スポーツ少年団、市民スポーツ振興基金補助21,500 ・大会等事業受託19,365 ・体育施設管理受託56,984	・事務局運営、スポーツ少年団、市民スポーツ振興基金補助24,698 ・大会等事業受託7,620 ・体育施設管理受託119,150	・事務局運営、スポーツ少年団、市民スポーツ振興基金補助24,767 ・大会等事業受託7,720 ・体育施設管理受託75,996

【指定管理受託状況】(19年度)

1	柔剣道場
2	庄内トレーニングルーム
3	弓道場
4	新村庭球場
5	
6	

【各種指標】19年度決算 (%)

自主財源比率	5.6
流動比率	424.6
自己資本比率	91.6

【団体の課題】

- ・市民が気軽に参加できる生涯スポーツ事業の展開
- ・今後、協会のあり方専門委員会で方針を検討
- ・事務局人件費は、自主財源での確保が困難であり、今後も市からの補助金に頼らざるを得ない。
- ・財政基盤確保のための自主事業の検討
- ・市からの派遣職員の見直し

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

体育協会は、市が各種スポーツ振興関連施策を推進するための補完団体として、事業内容が他団体と重複することなく独自性を持って運営されており、今後も継続して事業を行うことが必要

(団体の経営改革)

- ・平成19年度体育協会内に設置した「体育協会のあり方専門委員会」で検討

【見直し方針に基づく主な改革の取り組み内容】

主な取り組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
人的支援の見直し	市、団体	22年度	市派遣職員の見直し ・19年度体育協会内に設置された「体育協会のあり方専門委員会」での検討結果（H21年2月予定）を踏まえ、引き続き市の支援について検討 ・市派遣職員を解消し、補助金削減を検討
団体の経営改革 (経営状況の改善) (経営の透明性の向上)	市、団体	20年度	新規自主事業の検討・実施 ・財政基盤確保のため21年度までに、収益事業を検討
	団体	20年度	組織体制の確立 ・20年度中に役員体制の充実を検討 (事務局長が専務理事を兼任)
	団体	20年度 21年度	体協事業の情報をホームページにより広く周知 広報誌へ財務状況を公表し、経営の透明性を確保

【指定管理施設の市の今後の主な募集条件及び指定期間等】

- ・指定管理施設：柔剣道場、庄内トレーニングルーム、弓道場、新村庭球場、
- ・募集条件：公募（庄内トレーニングルームは庄内屋内プール一括管理提案を求める）
指定期間 3年（柔剣道場、弓道場、新村庭球場はH22.3まで H22.4更新
庄内トレーニングルームH21.3まで H21.4更新）
柔剣道場、弓道場、新村庭球場（委託料方式）、庄内トレーニングルーム（委託料併用方式）

改革実施計画書

団体名	財団法人 松本体育協会	所管課 体育課
------------	-------------	-------------------

見直しの方向	本市の関与の適正化(団体の経営改革)
---------------	--------------------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール		
		20年度	21年度	22年度
市派遣職員の見直しの検討	平成19年度に体育協会内に設置された「体育協会のあり方専門委員会」での検討結果(H21年2月予定)を踏まえ、引き続き市の支援について検討	検討	→	実施
新規自主事業の検討	財政基盤確保のための収益事業について検討	検討		実施

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向	・ 廃止 ・ 統合 ○ 市の関与の適正化
進め方	体育協会は、市が各種スポーツ振興関連施策を推進するための補完団体として、事業内容が他団体と重複することなく独自性を持って運営されており、今後も継続して事業を行うことが必要のため、平成19年度体育協会内に設置された「体育協会のあり方専門委員会」での検討結果(H21年2月予定)を踏まえ進めていく。

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標		
1	新規自主事業の実施	平成21年度までに、収益事業を検討する		
取組事項		取組みスケジュール		
具体的な実施内容、手順・方法等		20年度	21年度	22年度
収益事業の検討	財政基盤確保のため収益事業を検討する	検討	実施	

NO	取組項目	取組目標		
2	組織体制の確立	平成20年度中に、役員体制の充実を検討する		
取組事項		取組みスケジュール		
具体的な実施内容、手順・方法等		20年度	21年度	22年度
役員体制の充実	役員体制のあり方を検討する (事務局長が専務理事を兼任)	実施		

NO	取組項目	取組目標		
3	市派遣職員の検討	市派遣職員を解消し、補助金の削減を検討する		
取組事項		取組みスケジュール		
具体的な実施内容、手順・方法等		20年度	21年度	22年度
市派遣職員の検討	事務局体制を検討する	検討	→	実施

NO	取組項目	取組目標		
4	情報公開の充実・徹底	平成20年度 ホームページ開設による事業の周知 平成21年度 広報誌による財務状況の公表		
取組事項		取組みスケジュール		
具体的な実施内容、手順・方法等		20年度	21年度	22年度
ホームページの開設	体協事業の情報をホームページにより広く周知する	実施		
財務状況の公表	体協広報誌へ財務状況を公表し、経営の透明性を確保する	検討	実施	

経 営 計 画

団体名	財団法人 松本体育協会	代表者	会長理事 松本市長	基本財産(千円)	45,721
		所管課	体育課	市出資等割合	10.90%

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	実績見込	目標値	目標値	
1 業務に関する計画						
・新規自主事業の実施	収益事業			実施		・財政基盤確保のための収益事業の検討を進め実施する
2 財務に関する計画						
・より効率的な財政運営	庭球場管理減 弓道場管理増 庄内管理を見込む 庄内管理を見込む					
	当期収入合計(千円)	114,900	127,983	130,400	130,400	・指定管理受託施設による増収 ・市民体育大会広告料収入、賛助会員の募集による増収をはかる
	当期支出合計(千円)	117,251	127,400	129,400	129,400	
	当期収支差額(千円)	2,351	583	1,000	1,000	
	前期繰越収支差額(千円)	21,768	19,417	20,000	21,000	
	次期繰越収支差額(千円)	19,417	20,000	21,000	22,000	
3 施設等に関する計画						
4 組織・人員に関する計画						
・組織体制の確立	会長理事職 専務理事職 常務理事職 職員数		(1)	(1)	(1)	・平成20年度から事務局長が専務を兼任することにより、体制を強化し事務処理等の迅速化をはかる
	市派遣職員(人)	1	1	1	0	
	事務局長(人)	1	1	1	1	
	団体職員(人)	3	3	3	4	
	その他(人)	0	0	0	0	
5 その他						
・情報公開の充実・徹底	広報誌への財務状況 ホームページの開設		実施	実施		・公表により経営の透明性を確保する ・協会事業の情報を広く周知する

No.17	団体名	松本観光協会
-------	-----	--------

【団体概要】

設立年月日	昭和29年11月10日	担当課	観光温泉課
法人の目的	松本市並びに近郊の観光事業の振興を図り、この地方の繁栄と国際観光の推進に寄与する。		
法人の事業	観光宣伝、観光客の誘致 受託事業（観光誘客促進事業、就航先都市誘客促進事業他）		
基本財産	-		

【役職員の状況】（19年度）

役員（理事）の状況			職員の状況			
役員総数	内常勤	内市関係	市派遣	団体職員	嘱託職員	臨時職員
29	0	3	0	0	4	0

・市関係役員 29名中3名 市長：会長 副市長：副会長 商工観光部長：常務理事
--

【財務状況】

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入額	58,274	67,948	69,859	72,045
歳出額	57,336	67,542	69,485	71,489
差引額	938	406	374	556

【市の財政支出額】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	4,000	4,000	4,000	4,000
負担金				
委託料	46,170	55,940	59,250	61,580
その他				
合計	50,170	59,940	63,250	65,580
財政支出の内容			<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助 4,000 ・観光案内所管理運営委託 17,550 ・就航先都市誘客促進受託 13,610 ・信州松本「上高地の風」バーチャル体験事業委託 6,000 ・松本周遊100円バス宣伝事業受託他 4,600 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助 4,000 ・就航先都市誘客促進委託 20,880 ・観光案内所運営委託 17,940 ・観光誘客促進事業委託 10,390 ・松本周遊100円バス宣伝事業受託4,600 ・海外誘客宣伝事業受託他 7,770

【団体の課題】

- ・事務局を観光温泉課内に置き、観光温泉課職員及びプロパー1名（支払事務等）で運営している。
- ・市からの補助金及び委託料の合計が総予算の90%以上を占めている。

以上から必ずしも自主的・主体的に活動しているとはいえない。

【見直し方針】

- ・本市の関与の適正化

（団体の経営改革）

- ・平成19年度から協会内に「組織検討委員会」を設置し、組織の見直し（財源、組織、意思決定、事業化等）を検討

【見直し方針に基づく主な改革の取組み内容】

主な取組み事項	実施主体	実施年度	実施内容
自立を目的とする支援	市、団体	20年度～	市、観光協会、事業者の役割明確化、行政と事業者が協働して運営する組織づくり。
人的支援の見直し	市、団体	20年度～	行政から独立し、官民協働の団体へ移行
財政的支援の見直し	市	20年度～	新たな組織体制で実施する事業内容により、財政支援についても適正化を図る。
団体の経営改革 （経営状況の改善）	団体	19年度～ 20年度～	組織体制の確立（21年度までに新組織体制へ移行） ・組織検討委員会で、今後のあり方について協議 ・新体制へ移行準備

改革実施計画書

団体名	松本観光協会	所管課 観光温泉課
------------	--------	--------------

見直しの方針	本市の関与の適正化(団体の経営改革)
---------------	--------------------

1. 市による取組みの内容

取組項目・目標	具体的な実施内容、手順・方法等	取組みスケジュール 20年度 21年度 22年度
行政と協会の役割を明確化	市、観光協会、事業者が本来、責任を持ってやるべき役割を明確にするともに、行政と事業者が協働して運営する組織作り。	検討・準備 実施 →
人的関与の適正化	会長 - 市長、副会長 - 副市長、総務理事 - 商工観光部長、事務局長 - 観光温泉課長、事務局 - 観光温泉課職員の現状から、行政から独立し、官民協働の団体へ	検討・準備 実施 →
財政支援の適正化	新たな組織体制で実施する事業内容により財政支援についても適正化を図る	検討・準備 実施 →

2. 団体が取り組むべき内容

(1) 団体の今後のあり方

方向性	・ 廃止 ・ 統合 ○ 本市の関与の適正化
進め方	観光協会の組織検討委員会に参画し、市と協会の役割を明確にしながら新たな組織を作る

(2) 取組目標

NO	取組項目	取組目標
1	組織体制の確立	平成21年度までに新組織体制へ移行
取組事項		取組みスケジュール 20年度 21年度 22年度
新体制へ移行準備		組織内に専門委員会を設置し、新しい組織設立必要な事項について協議し、設立に向けた準備を進める →

NO	取組項目	取組目標
取組事項		取組みスケジュール 20年度 21年度 22年度

NO	取組項目	取組目標
取組事項		取組みスケジュール 20年度 21年度 22年度

NO	取組項目	取組目標
取組事項		取組みスケジュール 20年度 21年度 22年度

NO	取組項目	取組目標
取組事項		取組みスケジュール 20年度 21年度 22年度

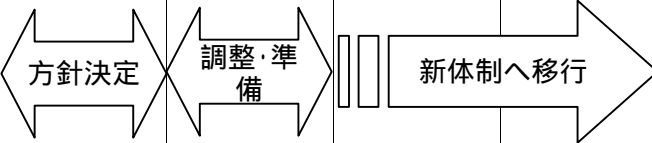
別紙1

経営計画

団体名	松本観光協会	代表者	会長 松本市長	基本財産	0
		所管課	観光温泉課	市出資等割合	0

取組目標	指標 / 単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標達成のための手順・方法 / 特記事項
		実績値	目標値	目標値	目標値	
1 業務に関する計画						【取り組み状況】 18.12月 会員を対象とした協会の活動状況に関するアンケート調査を実施 19.5.22 総会において組織検討委員会及びワーキンググループを設置して組織のあり方について検討することを決定 19.8.1～ 組織検討委員会 計4回 19.8.28～ ワーキング 計6回 20.4.8 第4回組織検討委員会で方向性を承認 20.5.20 平成20年度定期総会で議案可決
2 財務に関する計画						
3 施設等に関する計画						【検討内容】 1. 組織体制について ・会長職 ・役員体制 ・事務局体制 ・法人化 等 2. 実施事業について 3. 他団体との関係見直しについて ・コンベンションビューロー ・他観光協会 4. 財源の見直しについて ・会員増(団体加入主体から事業者加入主体へ) ・会費の見直し ・収益事業の取組み 【今後の予定】 平成19年度 上記の検討内容について基本方針を決定 平成20年度 専門員会で新組織設立に向けた準備 平成21年度～ 新体制に移行
4 組織・人員に関する計画						
5 その他						

75



4 見直しの進め方

(1) 計画の進行管理

本市及び外郭団体は、計画を達成するため、両者が連携して各年度ごとに進行管理と評価を行い、その結果を翌年度の取組みに反映していきます。

(2) 見直しの方向の再検討

計画を実施していく中で、新たに明らかになった課題については、取組事項等に反映します。また現行の「第三セクターに関する指針」(平成15年12月改定)及び新たに総務省において策定・通知されたガイドライン(平成20年6月)を踏まえ、累積債務等により経営が著しく悪化している外郭団体が出てきた場合は、経営検討委員会を設置し、再考が必要な場合には、見直しの方向について改めて評価、検討するとともに、期待される効果が得られない団体については、団体の廃止を含め、あり方を抜本的に見直すこととします。

(参考)

「外郭団体等への市の関与のあり方の基本指針」の概要

団体見直しの目的

背景

- 1 国、地方を通じ社会経済環境が大きく変化するなか、行政と民間との役割分担を見直し、「官から民へ、民間でできることは民間で」を基本に、民間活力の活用を図ることが求められている。
- 2 時代の変化とともに、団体の設立当初の目的と現状の活動状況との乖離や、組織や人事面の見直し、事務事業及び経費の見直し等が課題になっている。
- 3 地方自治法の改正による指定管理者制度の導入により団体には、民間業者等と対等の条件で競争し、事業を展開していただく経営体制の強化が求められている。

団体の主体的、自立的な経営体制の構築

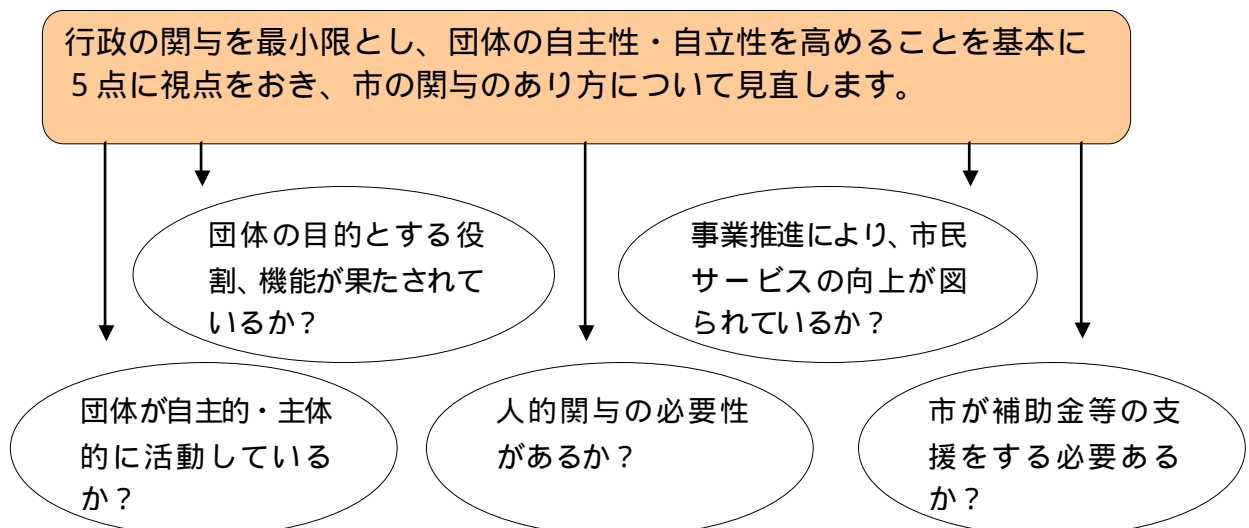
対象となる団体

- 1 市が50%以上出資・出捐している団体
- 2 市が25%以上出資・出捐している団体
- 3 市が継続的に人的又は財政的に支援を行うなど密接な関係を有する団体

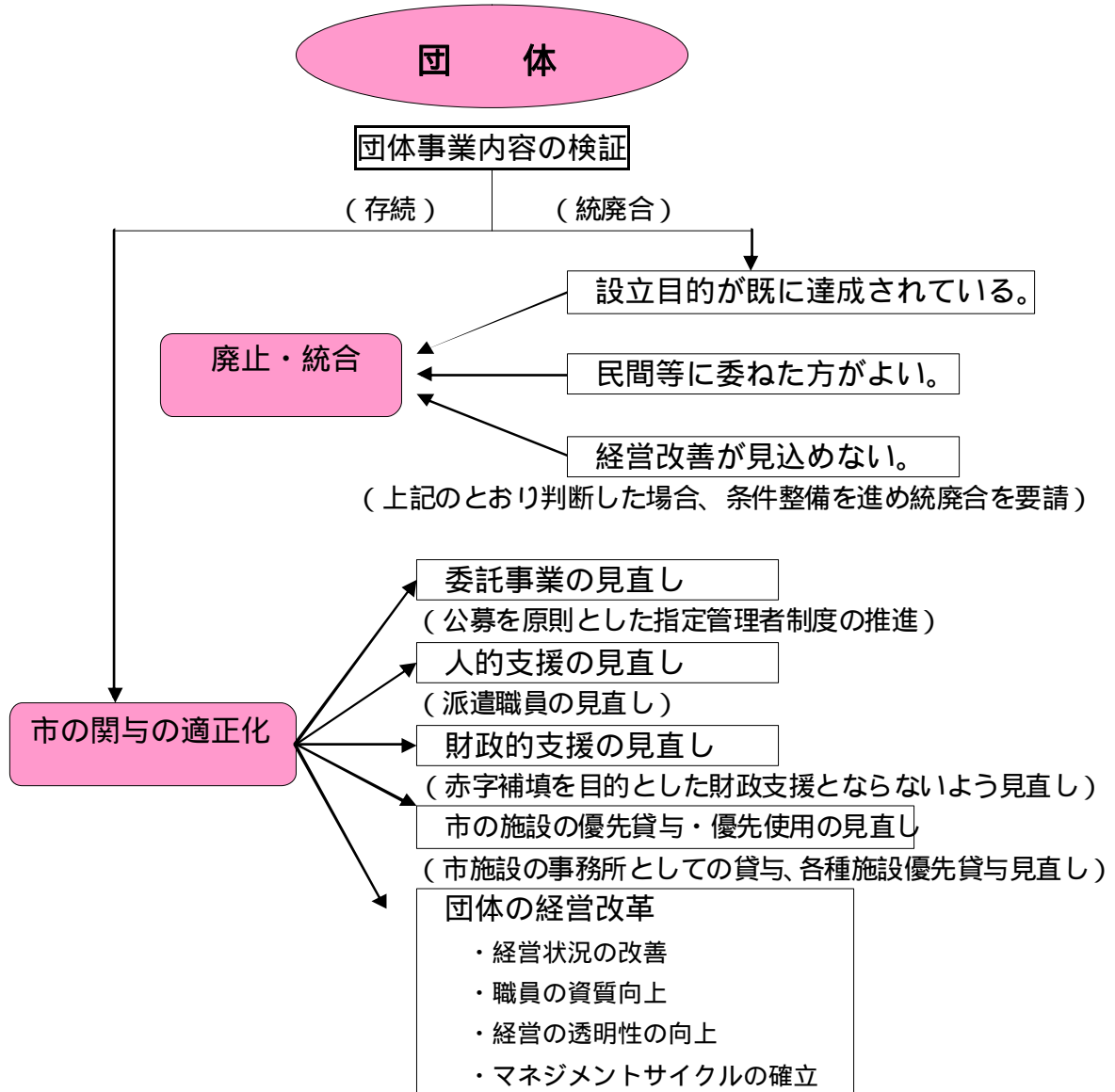
取組期間

平成18年度から平成19年度

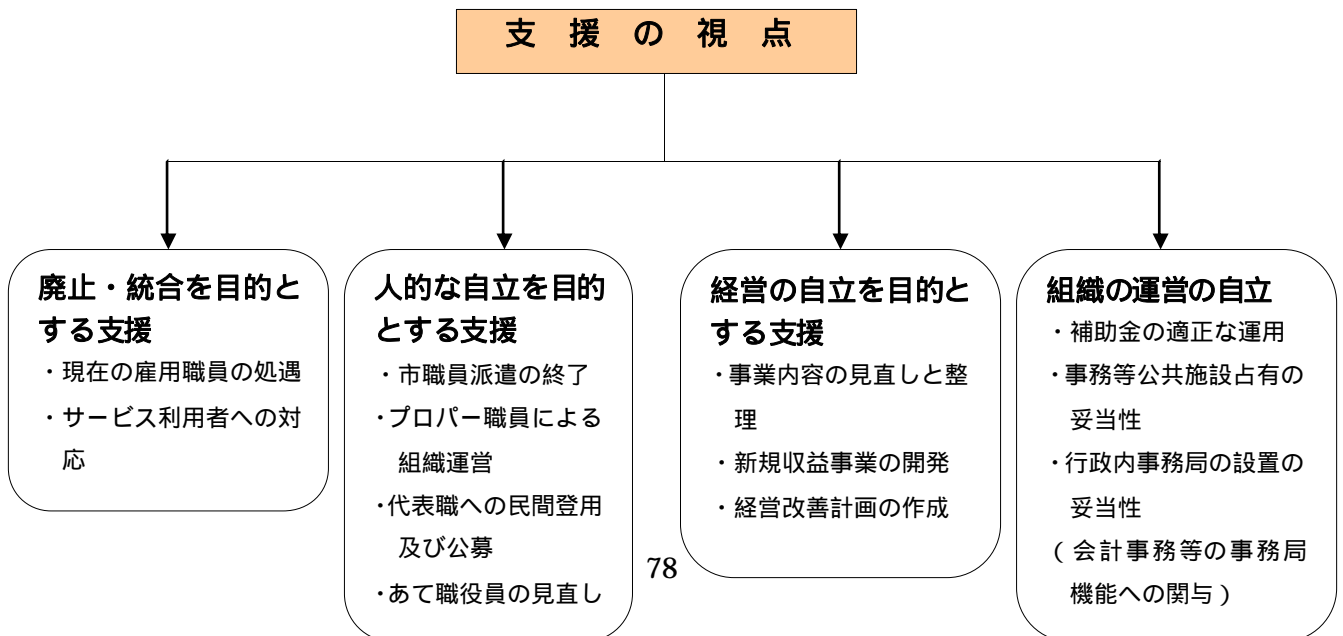
関与のありかたの視点



団体見直しの方向



外郭団体等の見直しに当たっての支援の視点



団体の見直し実施手順

